

3 月 5 日 ( 第 3 号 )

# 令和8年豊能町議会3月定例会議会議録目次

令和8年3月5日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
池田忠史	3
小寺正人	14
秋元美智子	23
才脇明美	36
管野英美子	47
高野光一	60
散会の宣告	65

## 令和8年豊能町議会3月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 令和8年3月5日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1番	西 美江	2番	内田 香織
3番	林 和利	4番	高野 光一
5番	池田 忠史	6番	才脇 明美
7番	中川 敦司	8番	寺脇 直子
9番	管野英美子	10番	永並 啓
11番	小寺 正人	12番	秋元美智子

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	岡 篤史		

議事日程

令和8年3月5日（木）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（永並 啓君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います、一つお願いがあります。

国のことは国会で、都道府県のことは都道府県議会で、市町村のことは市町村議会と役割が決まっております。また、町議会議員の報酬は豊能町の住民の皆さんの税金から支払われていますので、町政につながる質問をしていただくようお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

池田忠史議員を指名いたします。

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

おはようございます。

議長より御指名いただきましたので、5番・池田忠史、一般質問を始めさせていただきます。

昨日最後の質問で、今日1番ということで、同じ顔で申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

まず、小中一貫義務教育学校についてということで、いろいろ質問をさせてもらいたいと思います。

池田町長の時代に、少子高齢化、人口減少など、将来を見据えて小中一貫教育についての議論が本格的に始まりました。池田

町長時代には、当初、1小1中で、もうほぼ決まりかけていたんですが、ちょっと亡くなられたということもあって、最後の最後、決まらずに終わったという形です。次に、塩川町長に代わられて、2小2中という話になって、そこで2小2中が決定しました。

それから、3年かな、4年かな、前ぐらいに、東地区では小学校の5、6年生が中学校校舎で通って、ちょっと小中一貫校の前段階みたいな感じで学校に通うようになりました。

その他もろもろありまして、今年の4月、来年度というか、今年の4月から東西それぞれに1校ずつ、小中一貫という義務教育学校が開校することになります。

それで、まず初めなんですけれども、東学園については、最終的には、もともとは中学校で開校して、そのまま中学校校舎でということでしたけれども、議会の提言等もありまして、小学校に最初は移転すると。取りあえずというか、一旦は中学校で開校するということになりましたので、当初予定していました工事等が変更になったこともあり、学校が開校した時点で少し工事が残っていると。屋上の防水工事等々残っているということで聞いております。

西学園については、もともと吉川中学校の場所に建て替えというか、スケルトンというかで開校するということになっていましたので、もちろん工事が残ることはないとは思っていますけれども、4月開校する時点で、何か工事が残っているというようなことはあるのか、まずお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

御質問いただきました西地区の小中一貫校改修工事につきましては、工事の最終段階を迎えており、今月中旬には各種法定検査を実施する方向で、現在、業者と調整を進めています。

また、完了後の3月20日から各学校からの引っ越し作業を開始する予定で進めておりまして、4月10日の開校式、始業式、また、13日の入学式を万全の態勢で整える準備を教育委員会と学校で協議、調整している状況でございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

体育館の工事については、ちょっと入札が補助金の関係もあって遅れたということもありますけれども、体育館の工事も全て終わるといふことでよろしいですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

体育館の工事も含めまして、工期内に3月中に完了するという予定で進めております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

今、御説明いただいたとおり、3月中旬で、完了、20日以降は引っ越し作業ということですので、開校までに間に合うように引っ越しのスケジュール等もうまく組んで、学校が三つ、三つというか、中学校も入ると四つ分が、今、外に出ている分が全部引っ越ししてくることになりますので、その辺、スケジュールを組んで、4月10日の開校式には間に合うようにしていただければと思いますので、これはお願いしておきます。

次に、昨年9月の議会で、永谷議員が小1の壁についての質問をされておりました。小1の壁については、今回ちょっと説明を省かせていただきますけれども、小1に限らず、共働きの家庭では、両親が子どもよりも早く出勤して、子どもを残して出ていけないといけないこともあり得ると思います。学校の開校の説明会、東学園の開校説明会にちょっと行かせていただいたんですけども、そのときの学校の説明では、教員の働き方改革のこともあり、学校の開門が今まで8時だったのが8時10分となると聞きました。ということは、開校時間がさらに10分遅れることとなります。

先ほども申したとおり、子どもが1人で残って学校へ通学する、もちろん集団登校ですので、登校場所までということにはなるのかもしれないですけれども、そういうことがあり得ると。両親ともが早くから出ていくと、子ども1人をずっと置いて、1人とは限らないかもしれないですけど、置いていくという心配もありますので、学校を早く開けるといふのは難しいのかもしれないですけど、学校早く開けるとか、若しくは、今、午後に学童とかをされていますので、その学童を午前中、学校が始まるまでの間にも、同じように子どもを見守るといふことで、するといふような対応はできないのかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

小学校の登校時間よりも保護者が早く出勤するために、子どもたちが家や校門の前で待っていたりすること、こちらが課題となっていることにつきましては認識しておりますが、本町では、現在のところ実施しておりません。

他市の動向などを注視しておりますが、現在のところは、人員確保の面や財政的な面で実施は難しいというふうに考えているところです。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

少し調べたんですけれども、松戸市とか、あと、東京の豊島区とかでは、現在、朝で、そういう学童みたいな形で子どもの見守りをしているところもあります。

また、先日ちょっとニュースでも出てましたけれども、高崎市では、学校を7時に開門して、そういう朝の子どもたちの通学を早くするというような話が出て、何か今ちょっと揉めているような話も出ています。

いきなりは難しいとは思いますが、どういったらいいんですかね、公で、だから、町でしなくても民営でお願いできたりということもあると思いますので。

例えば、民営でとか、個人はちょっと難しいのかもしれないですけど、何かの団体で、例えば、御自宅を開放していただいて、その家まで親が連れていく、その家を見て、登校時間に子どもたちを見送るみたいなこともできないことはないと思うんですけれども、そういったことは可能なんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在、本町におきましては、民間の運営による留守家庭児童育成室はございませんが、仮に民営として留守家庭児童育成室を新規に開設しようとする場合においては、豊能町の子ども・子育て支援事業計画に基づき、利用者の見込み数と町全体の利用定員を検討した上で、町が認可の可否を決定

することとなります。

その場合、相談される事業内容等や条例に基づく基準を満たしているかということに依拠して判断することとなると考えています。

また、仮に、この留守家庭児童育成室の制度によらず、民間の方が、例えば、そういう預かり事業をするということになりますと、ほかのそういう預かり事業等の条例等に合致しているかどうかも含めて判断されることになるというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

何もかも全て町でというのはなかなか、今、予算というか、財政の厳しいところもありますし、こういった民間の力を利用して、こういう見守り等もしていただければと思いますので、そういうこともできますよというようなことを住民の皆さんに知っていただくなりして、やっていいよというような人が出るような、そういう環境をつくっていただいて、また、認可等についても、ある程度、こちらのほうでというたらいいのか、町のほうで、こういう形ですればできますよというようなアドバイスもしてあげれば、してくれる方も出てくるのかなと思いますので、そういった広報等をしていただければと思いますので、その点よろしく願いいたします。

次に、校時表についてなんですけれども、校時表なんですけれども、東学園は45分授業、西学園は、これ中学生の話ですけど、西学園は、中学生じゃないですかね、中期学部、後期学部からですかね、なんですけど、西学園は50分授業となっています。なっていますというか、この4月からの校時表ではなっています。

それぞれ考え方はあるのかもしれませんが、中に使っている振返りの時間も、東学園は15分でコマを取っていて、西学園は30分で取っていたりと、いろいろな意味で少し校時表の中身が違ってきます。

私、令和5年の6月と令和7年の6月にこれ、宿泊行事の話ですけれども、地域差があるので、多少の内容の違いはあってもいいとは思いますが、基本的な考え方としては合わせていただいて、保護者から不公平感がないようにというふうをお願いしたと思いますが、校時表が5分違うだけという考え方でいいのか、全く違う形になっているのかというところの判断は難しいかもしれないですけど、保護者から見たら全然違うというふうに感じられる方も出てくると思います。

これは、なぜ、この校時表になったのか、お伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

学校においては、教育課程というのを定めるんですが、その教育課程というのが、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応じて、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画であり、各学校において編成することと示されています。

各学校におきましては、学習指導要領などにに基づき、子どもたちの姿や地域の実情などを踏まえて、各学校が設定する教育目標を実現するためにどのような教育課程を編成し、どのようにそれを実施、評価、改善していくのかということが求められています。

とよの東学園ととよの西学園の校時表は異なっていますが、両校とも学習指導要領

に基づいた教育課程の編成を行いますので、授業の総時間数と学習する内容につきましては同一のものでありまして、教育委員会としては、教育の内容であるとか学習の機会に差が生じるものではないというふうに考えています。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

もちろん学習指導要領によって時間数が決められたりするのとは分かっていますし、それが違うと言ったら、もう全く違うものになってくるのは分かりますけれども、時間数が一緒であっても、内容が違えば全てが違っていると私は思います。ですので、これ45分授業と50分授業、振返りの時間が15分と30分という違いがあれば、学習の差にも、差がもしかしたら出てくるかもしれないというふうに思います。もちろん学校がいろいろな意味でいろいろなことを決めていくというのはもちろん分かりますけど、最終調整するのは教育委員会であって、教育委員会は学校が言うことをそのまま聞く追認機関じゃないはずなんですよ。

ですので、やはり、そこはある程度教育委員会から指導じゃないですけど、意見を述べるということも必要になってくると思いますけれども、学校から言われて、そうそう、そうやねといって、それで全部許可を出すというのはちょっと違うと思うんですけど、その辺、どう考えられてるんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げたとおり、教育課程の編成は、各学校の状況に応じて学校の権限により編成いたします。教育委員会といたし

ましては、それが学習指導要領に規定する標準授業時数を逸脱していないかどうかということについて指導をいたします。

今回の東西の各学校の教育課程につきましては、現在の各学校の状況をよく理解しております東地区の小・中学校、それと、西地区の3小1中の教職員が中心に考えたもので、成績面も含めて、それぞれの学校の子どもたちの実情に合った教育内容と考えております。

先ほども申し上げたとおり、両校の中で教育の内容であるとか学習の機会に差が生じるものではないというふうに考えています。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

やってみないと分からないということなのかもしれないですけど、これで学習の差が東西ではっきりと出てきたときに、責任は教育委員会がちゃんと取ってくれるということによろしいんですね。

ここは承認する機関ですよ。追認機関じゃないんですよ。だから、これで、ここに質問にはないんで質問としてはしませんけれども、今は学校選択もできない、西は西、東は東でしか行けないという形の中で、学校に、学力の差がだんと出てきたときには、その責任は教育委員会が取って、どうするのかは知らないですけど、していただけるということによろしいですね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げました教育課程につきましては、今現在、学校をよく知る学校と教育委員会が、学校と学校の中で決めたものでございます。

それにつきましては、そういう成績も、その本人、それぞれ個々人の能力に応じて一番よい成績が出るものというふうに私どもも考えております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

あまりここで同じことの繰り返しをしても同じ答えしか来ないのかなと思いますので、この辺はちょっと、一旦というか、また次の機会があればにさせていただきます。

次に、令和8年度から、プール授業は、東西ともにシートスを使って行うと聞いています。それも、シートスの休館日を使った月曜日をメインとして使うということで聞いていますけれども、夏だけだと無理なので、ちょっと私、後で確認したら、5月から11月ということらしいんですけど、私、この質問をつくったときは6月から11月だと思ってましたので、ちょっとそのまま進めさせてもらいますけど、6月から11月、7月後半と8月の夏休みを引くと、祝日も引きますと、月曜日16日しかございません。東西9学年、東の場合は、何かユニット制を導入するというので、1、2年生、3、4年生は1クラスという扱いになるようですので7クラス。西のほうが、全学年2クラスとして、9学年ありますので18クラス。全部合わせて25クラス分。さらに、授業数として、朝1限目がいきなりシートスはまず無理やと思いますので2限目から。さらに6限目、シートスで終わって、そこから学校に帰ってとはとても無理だと思いますので、午後は5限目までとしますと、朝が2、3、4限、午後は5限のトータル4限分しかありません。それぞれの数字を合わせて計算しますと、水泳の授業を5回あると計算して、125限で、16日で計算すると、実際64時間、半分以下にしかない

んですよ。

これ、計算上で言うと、全くもってできる見込みがないんですけれども、どういう計算で、どういう形ですする予定になっているのかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

まず、今現在、学校とシートスと調整をしておるところですが、東学園の小学校課程、前期課程につきましては、現在、60分掛ける4回で、後期課程につきましては80分掛ける4回というところで、1年生から4年生が1組、それから、5、6年生が1組、7年生から9年生が1組の3パターンで実施する予定をしています。

1年生から4年生で4コマ、5、6年生で4コマ、7年生から9年生で4コマの合計12コマ、12時限という形になりますが、それが必要になるというふうに考えています。

東学園につきましては、移動にちょっと時間がかかりますので、午前午後各1コマで実施する予定をしております、単純に、先ほど12コマ必要になるというところで、午前午後で1コマなので6日間という日数が必要になっていきます。

西学園につきましては、50分掛ける5回、前期課程につきましては50分掛ける5回、後期課程につきましては50分掛ける7回という想定をしております。

西学園のほうは、人数が多いので、各学年で1コマ分という形で考えておりますので、6学年ありますので、それが前期課程のほうは、5回掛ける6学年で30コマ、後期課程のほうは7回掛ける3学年で21コマで、合計30コマと21コマを足して51コマが必要になると考えています。

西学園は、先ほど議員がおっしゃったとおり、午前中に3コマ、午後に1コマで、1日4コマ実施することができます。

なので、先ほど申しあげました30コマと21コマを足して51コマ、これが1日4コマで割ると、単純に13日が必要となります。

先ほど議員がおっしゃっていただいたのは、6月からというところですが、今現在、調整しているのは、私どものほう5月から11月までで、今現在、日程調整をしております。計算したところ、この5月から11月の間では、祝日であるとか夏季休業期間を除いて、月曜日は21日確保できるというふうに計算をしています。

先ほど、東学園が6日、西学園が13日というところで、19日必要ということになりますので、21日の月曜日のうちの19日を利用して、今現在、計画を立てている状況でございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

ちょっと数字がいっぱい並んで全部メモ取れなかったんですけど、これ、今、単純に計算して、東学園と西学園で、一つの授業の時間数10分ぐらい差が出てきますよね。その10分の差は何の差なんですか。移動する時間が必要だからですか。どれもこれも何かすごい大ざっぱな感じなんですけど、この10分の差って、どういうふうに考えておられるんですか。

○議長（永並 啓君）

先ほどから授業時間は一緒だから内容は変わらないとおっしゃってますけど、確実に移動時間の差は出てきますよね。その時間はどこで埋められるんですか。

答弁を求めます。

板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

今現在、光風台小学校とか吉川小学校がシートスを利用させていただいておまして、その実態を聞き取りをさせていただいております。

その中で、シートスの中で行うのと学校のプールで行うことによって、効果というんですかね、効率が全然違うということで、学校で45分で授業を組んでいても、シートスやったら、それは30分であるとか、短い時間で組める。それは何かといいますと、入水までの時間、シャワーを浴びるとか水慣れするとか、そういう時間がとても短くて済む。ですから、実際の時間が、何て言うんですか、指導の時間が長く取れるということを経験から聞かせていただいております。

東西で時間数が違うのは、移動する時間というのがやはり授業時数の中に入りますので、その部分を考えると、効率を考えると、移動を何回もすると、その移動する時間がとてもかかってしまいますので、1回の移動で授業時間を長くして、1回分の指導の時間を、いわゆる45分が一つの単位になるんですけど、それを伸ばして回数を減らして実施していくということで、その分でちょっと、何ていうんですかね、プールの授業にかかる指導の時間というんですか、子どもたちの時間割の中に入る時間としては差が出てきているというような状況でございます。

ですから、実際の指導は変わらないというふうにお考えいただけたらと思います。

以上です。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

これも何回やっても同じやり取りになると思うので、これも時間があまりないのでちょっと飛ばしますが、まだ先に小中一

貫の話いっぱいありますけど、ちょっと全体的に、こんな言い方をしたら悪いですけど、雑いです。正直。計画がちょっとずさんです。もうちょっとちゃんと考えて計画を立てていただかないと、これは、保護者に限らず、子どもたちの負担にもなりますので、その点ちゃんとお願ひしたいと思います。質問の途中ですけど、ちょっと思っただけで先に伝えておきます。

次に、留守家庭児童室についてお伺ひします。

西地区では、学校の教室で行われると聞いています。東地区では、以前からあります小学校の正門の角にある建物ですね、そちらのほうで行われると聞いております。

東地区の留守家庭児童室ですけれども、結構建物もかなり老朽化が進んでいて、もう、ちょっと古いと、使われている方からそういうようなお声もいただいておりますし、また、中学校で開校しますので、移動する必要があつて、間に交差点、信号がありまして、最初の頃は、低学年については迎えに来ていただけるというようなお話も聞いていますけど、高学年であろうと、やはり移動に関してちょっと危険が伴うということもありますので、東地区も中学校校舎の中の一部を使って留守家庭児童室を開校したらどうかと思うんですけども、校舎が使えないというようなお話を聞いていますが、なぜ使えないのかお伺ひします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

とよの東学園の開校に当たりましては、現在の5年生から9年生に加えまして、今度新しく1年生から4年生の教室も確保する必要があります。

もともととよの東学園を開校する際には、

その学校に必要な教室を確保するために、育成室は校舎と別棟で建築をする計画でした。

しかし、とよの東学園は、令和11年4月に現在の小学校校舎に移転するため、このたびの中学校校舎改修の中におきましては、現在の中学校の床面積を増加させることなく必要最小限で行うこととしています。

このため、とよの東学園の校舎内に教室の余裕がなく、令和8年4月以降も東能勢留守家庭児童育成室を使用するということで現在考えているところです。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

では、今、教室が足りないからというようなお話もありましたけど、最終的には小学校に移転しますよね。小学校に移転した時点では、それでも、そちらの建物を使うのか、学校の校舎内にその教室を確保してもらって使うのかということと、もし、今の建物をそのまま使うのであれば、かなり老朽化がしてて何か古いというお話もありますので、建て替え等も必要かと思えますけれども、その辺含めてどういうふうにお考えですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

とよの東学園が令和11年度に現在の小学校校舎に移転することを想定いたしまして、来年度、令和9年度に基本設計を策定する計画で、当初予算にも、現在、その経費を計上し御審議をお願いしているところでございます。

留守家庭児童育成室につきましても、学校が移転する段階で教室数等を検討し、小学校校舎内に移転できるかどうかも含めま

して、その中で検討をしていきたいと考えています。

教育委員会といたしましては、現在の育成室は経年劣化で大分傷んでいるので、移転とともに検討をしたいというふうに考えているところです。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

どちらにしても、ちゃんと対応して、学校内にするのか、できないのであれば、やはり育成室、今のままで老朽化が進んでいますので建て替える、建て替えた状態で使えるようにするというような形で今後対応をお願いしたいと思います。

次に、駐車場についてです。

前回の議会でもたくさんの方が聞かれていましたけれども、西学園に勤務される方の駐車場は東ときわ台小学校校舎とグラウンドになっているということです。

学校まで1キロ近くあって遠いということもあって、近くに駐車場を確保できないのかというお話がありました。

近隣というか、池田市と箕面市に学校の教員の先生がどうやって通勤されているのかちょっと確認させていただきました。基本的には、公共の交通機関での通勤が基本となりますと。ただ、車の許可も出していますが、車通勤の場合は校舎内にはとめず、近隣の駐車場を個人で借りていただいて通勤していただいていますというようなお話、どちらのお話もそういうお話でした。

豊能町は、校舎内、もともとはですけども、校舎内に駐車場、これもやはり遠いところから来ていただくのに車が必須になってくるのかなというところもあって、駐車場を確保していただいていたけれども、他市町というか、ほかの市で言うと、かなり優遇された形にはなっているのかなとい

うふうには思います。

ですので、公共施設の再編後、駐車場を学校の近隣、近くに確保できるというのであれば、それまでの間は、ちょっと遠いですが、致し方なく我慢してもらってもというお願い、お願いにはなるかもしれないですけど、我慢していただいてもというふうには思うんですけれども、公共施設の再編の話いろいろ聞いてましても、100台近い駐車場を確保する、若しくは、できる場所はもう思い当たらないんですが、これ、本当に公共施設再編後に学校の施設の周辺で、教職員、若しくは、それに関わる学校関係者の方が皆さんとめていただける駐車場を確保できるのか、お伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

西地区の公共施設再編につきましては、これから計画を策定していくところです。具体的な配置であるとか、どういう形で整備していくかにつきましては、今後、町全体で検討していきますが、教育委員会としては、とよの西学園に勤務する教職員の勤務条件が少しでも改善できるよう、施設再編計画の中で引き続き協議をしていきたいというふうに考えています。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

やはり、その辺は確保、ある程度確保はできるという、全員の分は無理にしても、ある程度は確保できるということで、今、ちょっと少し我慢してもらってというようなことしか仕方がないのかなというふうには思いますので、できるだけ多くの駐車場、先生方のために確保していただければと思います。

次に、PTAなんですけれども、東西ともPTAは今年度いっぱいではなくなるということなんですけれども、今後は、学校運営協議会がその代替りの役目を担っていくというふうに聞いています。

学校運営協議会には、PTAの会費を集めたりということもありませんし、お金、そういう予算というのはいらないはずなんですよね。ですので、今までPTAが担ってきた事業で、一部でも町からの負担補助等で学校の運営に関わる部分にお金を出してもらえたら、例えば、草刈りとか、西地区はないですけど、東地区の草刈りとか、いろいろなことでボランティアさんに来てもらって、お茶を出したりとかされていますので、そういった分も含めて、何かできないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

PTAにつきましては、議員おっしゃったとおり、全国的に課題となっている強制加入や役員の負担等の問題点を洗い出し、令和6年度から議論をしていった結果、今年度で廃止となり、令和8年度からは、その代わりに地域学校運営協議会の中で活動していくということになっております。

学校運営協議会の中の実働機関となります地域学校協働本部につきましては、令和8年度の予算として、委員の報償費であるとか、事務費として消耗品費、ボランティア保険として役務費を計上しています。

活動費につきましては、今までPTAの方に御負担をさせていただいていたという形になりますが、その代替りとなる活動費につきましては、教育委員会としても今後の課題であるというふうに認識しております。

財政的な制約もありますので、今すぐに活動費を確保できるかどうかは分かりませんが、今後、教育委員会としても考えていきたいというふうに思います。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

いきなりは難しいかもしれないので、これはもうお願いしておきます。

続いて、今出ました学校運営協議会なんですけれども、学校運営協議会の委員は、立ち上げ当初から、もう、ほぼあまり委員が変わっていないと思うんですよ。たしか委員の任期は、一応、基本的には2年と聞いていまして、2年で再任、若しくは、改選という形になると思うんですけれども、その辺、ずっと変わっていないんですけど、この委員の改選についてはどのようにお考えですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

学校運営協議会は、令和4年度に、東能勢中学校区、吉川中学校区にそれぞれ設置し、任期は2年であるため、令和6年度に再度任命し現在に至っています。

これまでは、令和8年4月、今年の4月に義務教育学校が開校するということから、特に開校の準備についていろいろ議論をしていただきました。今まで実施したその議論の流れを継続するために、一定、再任していただいた方もいらっしゃいます。

今後は、学校運営協議会についても、持続的に運営するためにも、今までの流れの継続と協議会の活性化を両立できるように、委員の方々も一部交代しながら組織を維持していく必要があるというふうに考えてます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

やはりずっと同じメンバーでいると、考え方が固着してくるので、新しい人を入れて、新しい風を入れていかないと変わっていかないのかなと思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

私、これ、立ち上げ当初、委員だったんですよ。議員に立候補するときに、1期目の立候補するときに、議員はなれないからやめろと言われてたんです。これ、議員がなれない理由は何なんですか。何て言うんですかね、アドバイザーというか、オブザーバーというか、別にお金の問題だというのであれば、別にお金が発生しない形での参加も可能だと思うんですよ。もう少し考えていただきたいと思うんですけど、まず、なぜ議員はなれないのかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

地方自治法におきまして、議員の兼職禁止について規定しておりまして、その同条第92条の第2項に、議員と地方公共団体の常勤職員及び短時間勤務職員を兼ねることができない旨は規定されています。

学校運営協議会の委員は、非常勤特別職の地方公務員であるため、法律上、この兼職禁止の規定に当てはまるものではありません。

しかし、学校の基本方針を承認するなど、学校運営協議会の役割も考慮し、現在のところ、教育委員会といたしましては、学校運営協議会の委員との兼務を御遠慮いただいているというところでございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

議員も、地域の代表としての一部があるわけですから、この中に、採決というか、意見を述べる程度で何か最終的な決定権はない形であれば参加できるのかなと思うんで、もう少し、そういうのも含めてちょっと考えていただければなというふうに思います。取りあえずこれはお願いしておきます。

あと最後5分で、次のWi-Fiの関係で質問をさせていただきます。

令和5年の9月にWi-Fiの整備については質問を一度させていただいております。前にも説明しましたが、Wi-Fiの整備には、観光、災害、住民サービスの向上などがあって、今の時代、スマホでの情報収集やSNSの発信等が当たり前に行われております。通信環境、特にWi-Fi環境があれば、そういった発信等にすごい便利なものだと思うんですね。

まずは、公共施設の再編等ありまして、環境整備のタイミングとしてはいい機会だと思うんですけども、公共施設にそういったWi-Fiスポット等を設置する、そういった考えはあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

おはようございます。

Wi-Fi環境を整備することについてですけども、その環境を整備することにより、観光振興や災害時の情報発信、住民の利便性向上、さらには地域の施設の活性化など、活用の在り方次第で多くの効果が期待できるということは議員がおっしゃるとおりで、私どもも認識しているところでございます。

本町の公共施設におきましては、現在、議会関係及び学校施設を除き、Wi-Fi環境は整備されておりませんが、利用者から整備を望む声もいただいているところでございます。

今後、整備を予定しております公共施設につきましては、運用方法や維持管理、経費等も十分に検討した上で、Wi-Fi環境の整備を進め、より有効に施設を御利用いただけるよう取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

やはり、その場ですぐに情報が発信してもらえるとすることはすごいメリットだと思うんですね。豊能町に来て、ここでこんなことをしましたというのをその場ですぐ発信してもらえるわけですから。ですので、そういった意味でもWi-Fiの環境の整備はしていただければと思います。

さらに、これも前に質問の中でしたんですけども、沿道にぎわいづくりということで、沿道の、どういったらいいんですかね、規制緩和もして行って、カフェとか、そういった商店とかをオープンするような形になっていってますので、前も言ったとおり、そういったところがWi-FiスポットとしてWi-Fiを開放するような設備を整える場合には、町から一部補助金を出してもいいのかなと思うんですけども、それについてはどう考えですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

Wi-Fiの設置に対する補助金というところなんですけども、現在のところ、ある程度の施設ではそういったWi-Fiの

設備というのは、その施設ごとに設置していただいているところが多いのではないかなというふうに認識しております。

今後、いろいろこの地域の活性化等に取り組んでいく中で、そういった需要も含めて、調査しながら、検討はするべきところかなというふうに思いますが、現在のところでは、個々の店舗、施設にお任せをしていきたいというようなところでございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

今、携帯会社の契約の中で、ギガホとかといってギガ使い放題という契約もありますので、必ずしもWi-Fiがあるから、ないからということではありませんけれども、やはり何にしても利便性を上げるということは、それだけ皆さんがいろいろな情報を発信してくれるということにつながりますので、今後そういうことも検討していただければと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（永並 啓君）

以上で、池田忠史議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は10時30分といたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○11番（小寺正人君）

大阪維新の会、小寺正人でございます。

令和8年2月8日の投開票の衆議院総選挙の結果は驚くべき結果となりました。解

散前、内閣支持率が70%を超えていた支持率が選挙後も70%を超えているという、まぐれや偶然ではなく、紛れもなく本物の国民の意思決定であったと言えます。

特に自民党が300議席を超える316議席ですかね、プラス118に対して、中道改革勢力が49議席、マイナス118の票の結果を見て、敗軍の将が万事に値すると述べた言葉が特に印象的に残りました。

あくまで私見でございますが、戦後長く続いた55年体制は完全に崩壊して、溶けてなくなってしまったと感じています。日本政治にとってよい結果が出たのではないかと考えております。今回の選挙で、新しい時代の幕開けを国民が望んでいると、きれいごとの理想主義よりも現実を解決する、これを望んだと言えるのではないかと考えております。

国会議員からも、上浦町長に対して、維新の会の首長として、国にどんどん要求を出してほしいと、こういう要望があると聞いております。豊能町にとっても維新の会が政権与党に加わったことで、今まで以上に国政に関与できるし、国にいろいろと提案していける立場になったのではないかと思います。

高市首相が2年間の食料品の消費税減税を公約に掲げました。新しい給付付き税額控除をやりたいと、こういうふうに公言されております。新しい、何なんだろうかなと思ってちょっと調べてみましたけれど、給付付き税額控除制度、高齢化率50%を超える豊能町、高齢化社会を迎える豊能町の住民にとって価値ある制度になり得るのか、分かる範囲で、上浦町長の所見をお聞きしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

まだ給付付き税額控除制度の中身が全く見えてこない中での答弁になりますが、上

浦町長、可能でしょうか。

上浦町長、答弁をお願いします。

○町長（上浦 登君）

おはようございます。

住民にとって、価値のある制度なのかということでございますが、議員もよく御存じのとおり、税については、税全体として、そして、歳入全体としての制度設計がどうなのかというところが非常に、行政側から言いますと、自治体側から見ますと、そういうところが大きいのだろうなと認識をしてございます。

ですので、消費税減税と、それから、給付付き税額控除ですね、これだけを切り取ってお話をさせていただくのはなかなか難しいとは思いますが、豊能町の住民にとってということでございますので、それだけで申し上げますと、特に給付を受ける世帯にとっては、物価高騰という折りもございまして、まあまあ助かるのではないかなという思いでございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○11番（小寺正人君）

次に行きます。

2025年大阪・関西万博が無事に閉幕いたしました。万博開催には、黒字ならば成功だ、赤字ならば失敗だという世間の論調があったようでございます。取りあえず黒字になったようで何よりと思いますが、私個人的には、かねてより万博開催は、近未来の姿や人類の進歩の姿を具現化できる機会を与えるものであり、人類にとって有意義なものだと考えてきたので、万博を開催することに大いに意義があったと、万博を開催できたことが個人的には大成功だったと考えています。今までに万博に展示されたものや出品されたものは社会に還元されて

実現されております。今回でいけば、無人運転バスなどは、まさに必ず実現されるということは、もう確実であります。これを利用すれば、豊能町の抱えている地域公共交通問題は必ず実現、解決できるものと考えておりますが、豊能町長としての所見をお伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今、議員おっしゃいましたように、無人運転バスということで、今、大変豊能町も苦勞してございまして、特に公共交通、バスですね、バス会社といろいろお話しさせていただきましますと、乗っていただくのが第一条件でございまして、それにしても、運転士不足でなかなかその便が出せないというようなところが大きなネックとなつてございまして、今、議員がおっしゃいましたように、無人運転バス、これが本当に実現されるのなら、運転士不足というのは解消されますので、大きな期待を寄せていきたいと思つています。

今、たしか大阪南部の市町村で実証に向けて進めているというようなこともお聞きしておりますので、それも参考にさせていただきながら、私どもも大いに期待したいと思つてございまして。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○11番（小寺正人君）

次に行きます。昨年12月議会で、こども園の民営化の問題を取り上げました。民営化でもって費用がかなり安く上がると。1億2,000万円の費用が圧縮できるという答弁をいただきました。また、同時に、ゼロ歳

児から2歳児、このところが無償化になってないんですね。これにつきましても、豊能町として、いかほどの財源が必要なのかと、ゼロ歳児から2歳児の保育料無料化するのにかかるとかという問いに対して、1,620万円の財源が必要であるという答弁をいただきました。

東京都では、もう既に昨年9月からゼロ歳児から2歳児の保育料の無償化が実現しております。つい最近、テレビで、神奈川県相模原市の住民が、お隣の東京都町田市へ引っ越しを考えているというテレビ放映がされました。ゼロ歳児から2歳児の間の保育料が有料か無料か。当然、無料のところへ行きたいというテレビ放映の内容でございました。

今年の2月には、大阪市でも、横山市長が無償化実施に前向きのか発表されたテレビ放映がありました。財政力のある自治体が次々にゼロ歳児から2歳児の保育料無償化に踏み切る政治判断を行うということが予想されているわけです。財政力の弱い自治体にとってはちょっとしんどい話なんですが、豊能町にとっても、1,620万円の投資というのは大きな負担を伴いますが、合計特殊出生率0.84のワーストワンから脱却できる、出生率アップ、人口増、町の活性化につながる有効な政策であり、生きた金の使い道であると考えております。

こども園の民営化で1億2,000万円もの金額的余裕が生じるのであれば、決して対応できない金額ではないと考えますが、御所見をお聞きしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在計画しております西地区の公私連携幼保連携型認定こども園の運営事業費につ

きまして、令和5年度決算を基に算定したところ、財政効果額は約1億2,100万円であるというふうに想定をしています。この財政効果額と無償化に必要な費用を比較すると、効果額のほうが必要な費用を上回っているため、単純計算では対応は可能というふうに考えますが、その財政効果額をどのように取り扱うかにつきましては、町全体の財政状況を考慮して考える必要があるというふうに考えています。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○11番（小寺正人君）

財政ですね、こども園にして、1億2,100万円ですか、1億2,000万円ほど浮いてくるわけですよ、余裕ができると。その中の1,620万円やから、予算としては同じ分類のところに相当するんだから、十分採算が取れているんじゃないかと私は思うんですけど、何か政治的決断をすれば、やれるんじゃないのかなと私は思うんですが、上浦町長はどう思いますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃいましたように、非常に地域活性化、それから、転入促進も含めて非常に有効な手段だとは私も思っております。

ただ、先ほど担当も申し上げましたように、こども園を民営化することによっての1億2,000万円ということで、そこで差引きをすると浮いてくるというようなお話でございましてけれども、御案内のとおり、豊能町は経常収支比率が96.4%ということで、これがどういうふうに推移するのかということもございまして、俯瞰的にいろいろな

ことを考えさせていただいて、これについては、先ほど議員もおっしゃいました東京都、それから、大阪市も始めたということで、その前は、学校給食の無償化が全国に広がっていったということもございますし、私どもも、その辺の広がり方もしっかりと意識しながら、今後、そのようなところも検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○11番（小寺正人君）

ぜひ御検討いただいて、生きた金の使い道を探っていただきたいと思っております。

それから、民営化されたこども園について、特に自治体の公営の場合、町の自治体の範囲を超えることができなかつたんですけど、私立というか、民営化によってその壁がなくなるということを意味していると思うんですけど、一方的に豊能町からよその自治体に取りられていると、取られているというか、行かれる。逆に、よそから豊能町に引っ張り込めることができるわけですから、立派なこども園をつくって、ぜひとも豊能町に子どもたちを引っ張り込んで、あわよくばと言ったらちょっと語弊がありますが、豊能町に住んでいただければ、タダに、ひょっとしたらできるかもしれない、こういうことですよ。

この費用をどういうふうに、今、父兄が町にじかに納めているんですか。無償化されているから、それを納めたやつを返してもらっていると、そういうことをやっているんですか。それとも、もう勝手に無償化でやられているのか、現実はどうなんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在、国の制度におきまして、3歳児から5歳児につきましては、保育料が無償化というふうになっております。

その無償化の制度につきましては、国及び都道府県及び市町村が負担するという形になっておりますので、保護者の方が一旦お納めいただいて、それを返還といいますか、それをお返しするのではなくて、当町の場合は、国と大阪府と豊能町が負担するという形になっております。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○11番（小寺正人君）

そうしますと、3歳以上の場合はもう集めないと、保育料をね。ゼロ歳児から3歳未満、要するに、ゼロ歳児から2歳児の場合は集めていると、こういうことでよろしいんですかね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在は、議員おっしゃられるとおり、ゼロ歳児から2歳児につきましては、保護者の方から徴収しているところです。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○11番（小寺正人君）

私事になりますけど、私の次女が、去年2月に子どもが生まれました。今、待機しているんですけど、東京が無償化に踏み切ったおかげで助かるわと言うておりました。

ぜひ、東京はお金持ちだから何でもできるのかもしれないけども、豊能町はちょっとお金がないからできないのかということ、できるような気がするんだけどね。1,620万円、決して無理なお金じゃないと思うので、ぜひとも、少子高齢化、これがどんどん加

速するばかりなので、何とかここにくさびを1本入れてほしいなと個人的には思っております。

次に行きます。

今年の1月に、さる住民からトラブルの相談を受けて、いろいろと動いてみたんですけど、トラブルの内容に関しては個人情報で話すことはできませんが、その方の話は、普通の会話は問題なくできる、昔のことはよく覚えておられて、50年前のことはすらすら出てくるんです。ところが、もう最近のことは分からないと。不思議なぐらいに分からないんですよ。これが認知症というものなのかなと思いつつ、何度も説明して、やったんですけども、こういう方を狙うオレオレ詐欺やとか、最近警察を語る、これは若い人を狙いを定めているみたいですけど、どんどん出てきて、依然として減らない、増えているということでございます。

こういう人を何とか守らないかなと強く感じたわけですけど、実は、認知症を治す薬はないんですよ。脳に血流が回らないがために何か壊死が起こったりするんですかね。だから、本人のせいじゃないといえないので、それでも、早くその状態を把握するために、何ていうんですか、定期健診ですかね、特定健診か、特定健診なんかを受けるようにどんどん進められて、この人たちを早く気付いてもらって、速度を落とすことはできるらしい、確か。そういうことに努めないといけないんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうかね。周知する、認知症を本人がそういう、だんだんと、初めは分からないからね、自覚症状。本人は多分自覚症状はないんですよ。周りが、ちょっと変だなと思いつつも、普通に話す分については話せるから全然気付かない、何とか早く本人に分かってもらうよ

うに周知や啓蒙をするような考えはないかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

おはようございます。

それでは、お答えさせていただきます。

議員おっしゃっていただきました認知症をお持ちの方に対するの日常生活のお困り事であるとか、そのケアに対するの御質問だと思います。その内容でお答えをいたします。

本町におきましては、地域包括支援センターにおきまして、物忘れなど認知症かどうかの診断を受けていない段階から相談に応じさせていただいておりまして、必要に応じましては、受診の案内や各種事業の紹介、また、日常生活上のアドバイスなどを行っておるところでございます。

また、相談の中では、先ほどございました詐欺被害の心配があるケースなどにつきましては、御本人はもとより、御家族の方にも注意喚起を行いまして、必要であれば警察署とも連携をし、高齢者が安心して過ごしていただけるよう支援を進めておるところでございます。

また、昨年4月より、住民人権課内に消費生活相談員を1名配置しておりまして、商品やサービスの契約で事業者とのトラブルなど、事業者との自主交渉の方法や、具体的な解決策について助言や、ケースによっては交渉のお手伝いを行う相談業務のほか、オレオレ詐欺なども含めた様々なケースにおいて、被害防止のための啓発活動についても実施しております。

その啓発活動の具体的な取組といたしましては、広報やホームページでの住民周知のほか、出前講座や、昨年、一昨年と実施

いたしました町老人クラブ連合会が主催された高齢消費者被害防止キャンペーンに協賛させていただきまして、連携をして、被害の抑制活動に参加するなど、被害防止対策についても行ってございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○11番（小寺正人君）

J I A Mで、10年ぐらい前かな、研修を受けたときに、介護のお話でしたけど、90歳になったときに、90歳までにお亡くなりになった方は関係ないんですけど、90歳になった人の2%の人がびんびんしてる。そうすると、残りの98%の人は寝たきりだ、これが統計上ははっきりと出ていると。受講生、議員が受講生なんですけど、皆さん、90歳になられたときに、2%のところに入りたいか、98%のところに入りたいかと、こういうふうに問いかけられました。何もしなかったら98%に入るわけです。寝たきりになるということです。その結果、3年ほどして認知症を引き起こしてお亡くなりになるというのが統計上出ていると。統計上の話です。必ずなると言っているわけじゃないんですけど、2%の人は、やはり努力をしているんですよ、努力をね。それが、この前、二、三日前かな、会った人が、私90歳になりましたとおっしゃっている方がおられて、皆さんよく御存じの方も、びんびんしておられて、頭もすっきりしておられて、体を動かして、頭を動かして、何かやはりやられてるんですよ。そういう何か、必要なかなと思います。J I A Mの先生が、統計上の話だと言うけど、この方を見ていたら、正しく言われているとおりでなと思いました。

次に行きます。

豊能町の図書館ですね。毎月月曜日が休

館日になっております。それとは別に、月末の金曜日から最終の金曜日に書籍の整理のため、棚卸を多分やっておられるようでございます。もちろんその日は勤務はされているんだけど、図書館は休館になってるということですね。

I T技術が発展して、昔は小さなカードを引き出しに、ぱーっと入っていて、それを整理するのにものすごいやはり時間がかかる。我々も、そういう、家電製品を扱っているところで、毎月在庫の棚卸をしておりました。ものすごい時間と手間と暇、お金もかかっているんですよ。

最近では、バーコードができてから、バーコードでリーダーをピピピッと読ませれば、ピピピで終わるんですよ。だから、I T技術の恩恵を受けていると思うんですよ。書籍にはバーコードが付いているしね。スキャンするマシンも手ごろにあるし、ピピピと合わせれば棚卸調査がもう完了するんですよ。その技術を利用すれば、何も1日休む必要はないんじゃないのかなとずっと思っているわけです。簡単に棚卸ができるのに、何で1日休館日を設けているのか、なぜなんですか。

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

毎月、最終金曜日の館内整理日においては、例えば、本の企画展示架の入れ替えであるとか、館内レイアウトの変更、館内のギャラリーであるとかガラスケースの展示の入れ替えの対応、あるいは、サービスを維持するために施設の設備の保守管理であるとか、そういった業務、開館中に実施が難しい業務を実施しておりますので、現状の中では、開館するのは難しいというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○11番（小寺正人君）

民間と役所の違いかも分らんけど、民間は、お客さんが来なくちゃやっていけないから、できるだけ開けようと、できるだけ省力化しながら、お客さんに対応する時間を生み出すという、そういうことをやっているわけですよ。僕は1日ぐらい休んでもいいんじゃないのかなとは思いますが、今は、もう休まないところのほうが多いですよ。休むなと言ってるんじゃないですよ。わざわざ月1回、金曜日、月末の金曜日、休む必要はないんじゃないのかなと思って、今、質問しました。

もう一つ、これも単純な疑問で恐縮なんですけど、午前10時から図書館開館、開けているんですよ。6時に閉まっていると思います。そうですね。普通、もう9時といたら、職員はもう出勤しているんじゃないのかなと思うんですけど、10時に出勤してくるんですか。どうなんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

職員の出勤ということになりますと、基本は10時開館になりますので、10時に出勤をしていますが、開館準備が必要なために、交代制で9時から5時の早番勤務という形で出勤していただいている職員もいらっしゃいます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○11番（小寺正人君）

9時に開けたらまずいんですかね。業務に差し障りがあるんですか。普通、普通お店というのは、開けたところ、開けた途端、ものすごい忙しいんですよ。だから、図書館も忙しいのかなと。ちょっと僕分からな

いんだけど、9時に開けたら、9時にどーっと、何て言うんですか、お客さんが入ってきて、業務に差し障りがあると、できないということわざと閉めているという論法になりますよね、今やったらね。そんな忙しいんですかね。どうなんですか。何か言うの恐縮で、僕は実態を知らないんですけど、でも、9時にどこの図書館も開けてると思うんですけど、10時に開けているところって珍しいことないんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在、図書館の職員のうち的大部分は会計年度任用職員の任用によって成り立っております。会計年度職員の勤務時間が、基本的には1日8時間という形で任用しておりますので、例えばですが、その人員を増やすことができれば、9時から6時までという今の時間を1時間延長することは可能でございますが、現状の人員の中では、今のところ、勤務時間の関係から難しいというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○11番（小寺正人君）

僕も、よう図書館、最近は行ってないんですけど、いつも9時に行こうと思ったら、あ、休みや、休みやいうか、10時からだったというのが多かったんですよ。10時になったら、もう何か行くのがおっくうになるということが結構ありました。9時というような感覚があるんですよ。お年寄りの人は朝早いから、9時からにしてあげたほうが良いような気がするんですよ。後ろのほうは、ここは住宅地だから、住宅地の図書館だから、食事の用意とかいろいろあって少ないようなんですけど、朝は、開けた

ら意外とおられるような気がしますけどね。

何とか、朝、散歩とかしてはる人たちがちょっと立ち寄るとか、そういう場をつくってあげたらどうかなと思って、今、話をしました。ぜひ、できるようなら、9時から開けてもらったらどうかなと提案したいと思います。

次に行きます。

南河内地域の千早赤阪村、河南町、太子町、羽曳野市、大阪狭山市の5市町村プラス大阪府が合併を前提に入れた協議会を立ち上げて、第1回の協議会が、今年の5月28日に開催されたと報道されました。

財政力の弱い自治体が本気で合併を考えているのではないかと私自身は考えているわけですが、町村長による首長会議も毎月1回、月1回会議を開催しておられると聞いております。10町村の首長会議で協議会の内容などの情報は共有されているものと推察します。

合併協議会では、具体的にどのようなことが話し合われているか、お聞きしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。

南河内地域の羽曳野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の2市2町1村と、大阪府は急激な人口変動の中、様々な行財政課題に対応し、将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、人材、財源、施設などの限られた資源を地域として有効に活用し、共同で行財政改革や公民連携、さらなる広域連携に取り組むとともに、選択肢の一つとして、市町村合併の調査及び研究を行うなど、将来の在り方などについて幅広い検討、議論を

行い、もって地域のさらなる発展・成長を資することを目的として、南河内基礎自治機能充実強化協議会を令和7年5月に発足されているところでございます。

協議会の内容でございますが、先ほどの趣旨に沿って、いろいろとテーマを基に議論されているようでございます。

例で言いますと、例えば、人材でありましたら、技術職をはじめとする人材の確保・交流など、あるいは、地域の活性化では、地域資源を活用した魅力づくり、イベントの共同実施、あるいは、移住・定住促進などがテーマとして挙げられていらっしゃるところでございます。

また、組織の統治機構の在り方でございますが、事務委託、事務の共同処理、あるいは、市町村合併の調査研究などされると、このように伺ってございます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○11番（小寺正人君）

当町でも、いろいろなことを考えておられると思いますけども、構造的な問題、これを変えない限り、継ぎはぎだらけの、何ていいますか、傷口にばんそうこうを貼っているだけ、だから、基本的な構造は変わらない、こう思うわけですよ。だから、構造的な問題を話し合わないと根本的に変わることはできないと僕は思うわけですよ。

だから、やはり、人口が減ってくるという構造は変わっていない。ずっと今ゆっくり下がっていったるわけやから、それがぴゅんと上がるとか、何かしたらぴゅんと上がるとか、そんなことはあり得へんですよ、どこを見てもね。だから、やはり、本気で合併も考えていかないといけないんじゃないかなと私は考えてるわけですけどね。

それで、資料をインターネットで調べていると、大阪府と町村が何か勉強し合って、

ものすごい資料を出してるんですよね。隣の能勢町のやつをプリントしてみたら60ページぐらいあるのかな、そんなやつをばーんと出して、これ能勢町の資料ですけど、いろいろな角度から検討していると、こういう資料が豊能町にないんですかね。あるのは島本町と、それから、能勢町の二つがあったので。特に能勢町はお隣で分かりやすいから見ていたら、いろいろなことを検討しているんですよね。すごい資料があって、こういう構造的な問題に首を突っ込まないと、絶対にこんな、小手先の対策だけではどうにもならんような感じがします。能勢町も、50年先やったかな、とんでもないことになるようなことを、このグラフなんかを見て察しがつくわけですよ。こういうことを豊能町はやってないんですかね。シミュレーションはやってるけど、こういうふうな、大阪府と一緒に勉強する会はないんですか、どうなんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

基礎自治機能の維持・充実に関する研究会につきましては、人口減少、超高齢化社会、経済情勢の変化、社会資本の老朽化などにより、市町村行政に影響を及ぼす様々な課題の発生が見込まれます中、府内市町村が将来にわたって住民サービスを維持・充実していけるよう、必要な方策につきまして、大阪府と市町村がともに検討・研究を行うため大阪府が平成29年に設置した研究会でございまして、市町村が直面すると想定される課題及び広域連携、市町村合併、市町村独自の取組、府による支援などの対応方法について検討・研究を行う取組であったと認識してございます。

その成果を踏まえながら、町村が将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、大阪府が府内市町村と勉強会を令和2年度に立ち上げており、その中で、府と、例えば南河内の2市2町1村、あるいは、島本町、能勢町、先ほど議員からお話ありましたそれぞれ勉強会を立ち上げていらっしゃる。将来の課題の対応方法についての検討の報告書を作成しているものと認識してございます。

本町につきましては、大阪府の個別で勉強会は立ち上げてはおりません。報告書という形では作成はしておりませんが、府から、報告書と同じ内容の資料を作成するためのデータ提供は受けてございます。それらを基に地域の未来予測というふうな形での取りまとめはしてございます。

その中で、豊能町版の地域の未来予測というものをまとめてございます。それは、目指す将来像の議論の材料となるような重要な将来推計のデータを客観的かつ長期的な視点で整理したものでございます。

例えば、将来の人口推計でありますとか、高齢化率、後期高齢者率、あるいは、未就学児、小・中学校児童生徒の推移の状況と。あるいは、医療福祉では、医療介護の医療需要の内容、あるいは、認知症の有病者数、あとは、ごみの発生量の将来予測などまとめてございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○11番（小寺正人君）

豊能町も、能勢町と同じようなものをつくってみはって、これを活用する人が多分活用できると思うので、ぜひつくっていただいたらどうかなと要望しておきたいと思えます。これ、よくできています。よろしくをお願いします。

これで質問を終わります。

○議長（永並 啓君）

以上で、小寺正人議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、11時25分といたします。

（午前11時16分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

12番・無所属、秋元美智子です。議長より指名していただきましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに理事者の皆様には、さきの12月議会で質問させていただいた廃食用油、また、おでかけくんについて、早々に検討いただきましたこと心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。その早さ、また、うれしさでいっぱいです。これを機に、なお一層、住みよいまちづくりに向けて精進重ねてまいりますので、よろしく願いいたします。

質問に入らせていただきます。

令和2年8月の教育委員会において配付された資料、豊能町の小学校再編の考え方では、統合後、複式学級が二つ発生するような状況になれば、再度、小・中学校の在り方を検討する目安としているとしています。

そこで、一昨年の2024年9月議会だったと思いますけれども、1小1中以外に、どのような小・中学校の在り方を教育委員会は想定されているのか質問させていただいたところ、その土台となる私の考え方ともしかしたら違っていたんじゃないかなとい

うこともありまして、改めて、なぜ1小1中ということ的前提にされていたのか、そこについて触れさせていただきたいと思います。

1小1中は、池田元町長の子どもの教育を第一に考えてほしいとの諮問を受けて、教育委員会が答申したものです。2小2中は、その1小1中に対して、まちづくりの観点が出ていないとして、塩川前町長がトップダウンで打ち出したものです。

子ども教育第一の1小1中から、まちづくりのために2小2中と大きく方向転換したことによって、この豊能町が自治体として存続する限り、まちづくりのために2小2中を存続することになります。と同時に、1小1中にするのは、まちづくりに失敗したことを意味することになりました。仮に、この先、生徒児童が1人になっても1小1中に道はないというふうには受け取っていません。受け取りました。

そこで、前回、1小1中以外にという前提をつけて質問させていただいた次第です。

まず、このことは教育委員会と私のほうで認識が同じか違っているか確認させていただきます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

私も、今、議員の言われるように、前回の議事録を読み返しますと、議員の御質問に対してきちんと御答弁できていないなどというのは認識しました。

改めて申し上げさせていただきます。

教育委員会としましては、東西に2校の義務教育学校を整備し、教育方法の工夫により、少ない人数でも効果的なよりよい教育を進めていくために、現在、学校と連携し取り組んでいるところでございます。

現在も児童生徒数の減少傾向は続いておりますが、今後、各学年10名弱での推移が当面続くのではないかと東地区については考えております。

今後も、小規模校ならではの学校づくりをしまして、とよの東学園が魅力ある学校となるよう、また、保護者、地域の皆様に存続を求められるような、子どもにとってよりよい学校となるよう努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

とても大変かと思えます。それはそれで、教育委員会としては大変な努力を重ねていくかと思えますが、いずれにしても、2小2中を存続させるという前提の下に、その前提の下に質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

それで、なぜ前回この質問したかと言え、将来的に子どもの数が減って、複式学級が二つ発生することになれば、再度小・中学校の在り方を検討する場合、要するに、1小1中に戻れないわけです。今の段階では、だったら、どんな学校の在り方が考えられるのかなと、正直、私も疑問になりました。でも、私は、思いつく限り、フリースクールや山村留学制度や全寮制や学校家庭教師やら、英語に特化した教育なんか、いろいろ上げさせてもらいました。思いつくままです。

これにつきましては、1小1中以外にどのような在り方を教育委員会として考えられるのか。もし、全国にこういった例があるというのならば、それと併せてお答え願います。御質問いたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

少人数の学校におきましては、特に学習環境においては、児童生徒それぞれに応じたきめ細かな指導ができる、児童生徒が少ないがために、逆に先生が目が行き届くという、そういうメリットがございます。そこが少人数の学校による大きなメリットであると考えています。

教育委員会といたしましては、「豊能町に誇りをもち、自信をもって社会を生き抜く子ども」を目指す子ども像としています。

特に、とよの東学園では、そのきめ細かな指導ができるというメリットを生かし、地域の方々の御協力の下、社会生活の中での実体験であるとか、人と関わる機会を増やすことにより、多様な物の見方や考え方に触れることで、社会を生き抜く力を養っていききたいというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

今、議員の御質問にあるように、全国的に少子化が進んでいる中で、子ども、急激にというんですかね、本町の中で増やしていくというのは、なかなか施策を実施しても難しいかなと思っております。

他市町なんかを見ますと、豊能町のような山村でありますと、山村留学というんですかね、他市からこういう自然を求めて、その教育を求めてくる御家庭、また、お子さんなんかにとっても寄宿舎みたいなものをつくって山村留学という制度があるんですけれども、それにつきましても、私もいろいろと調べてみたんですけども、寮となつていただけたところがなかなかない。公立でつくるのはなかなか難しいので、そういうところを御協力いただけたところを

探すのはなかなか難しいということで、実現がなかなかできていないというのが他市町の状況でもございました。

ですから、今、教育委員会として、よりよい学校づくりを進める中では、そういうことを期待しつつも、豊能町の学校の魅力を他市へ発信できるような移住ですかね、転入が促進できるような学校づくりをするのが使命かなというふうに思っております。

ちょっと余談になるんですけども、昨年度転入されてきた方、1軒の方がこう言われました、豊能町は来年義務教育学校になるんですね、とても魅力あるなと思いますということを転入されている方が、1軒なんですけど、お聞きしましたので、そういう方が1人でも増えていくことが大事なのかなと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

魅力ある学校づくり、確かにそのとおりだと思います。そのために何をしますかと、それが在り方だと思うんですね。魅力ある学校をつくります、つくりますというのは通じない。そのためには、さっき言いましたように、例えば英語に特化するとか、じゃなくても、おっしゃったように、非常に少なくても先生の目が行き届きやすいならば、それこそ学校の家庭教師制度みたいな、そういったことを求めていくとか、もうちょっとこれは考えていただきたい。言葉だけではいいです。具体的にこういうことをしますという形で、いずれ、そういうような発表を期待しております。

それで、先ほど、私のほうから、仮に生徒1人になってもまちづくりのため2小2中を存続させるんですねと確認させていただきました。

でも、実際、そういうことになってしまったらまずいわけなので、要するに、複式学級が二つ発生するような状況を待つのではなくて、今から、在り方、魅力ある学校づくりにつけても、きちっと検討する必要があります。そういう意味での今の質問ですので、これは、よく心に置いていただきたい。

複式学級が二つ発生するような状況をつくり出さないためにはどうしたらいいかということを考えてときに、人口を増やさなければいけない。けども、日本全体の人口が減っています中で、これはかなり難しいものがありますので、この件については、別の機会に、町長はじめ皆さんにお尋ねするとして、教育委員会としては、どうお考えですか。

先ほど、この学校は義務教育学校になって、それが魅力的だという保護者の声があったようですが、どんなお考えを持っているのでしょうか。要するに、私は、複式学級が二つ発生するような状況をつくり出さないためには他市から児童生徒を呼び寄せる必要があると思っています。

この点についてはどうですか。余りそこには力を入れない、豊能町の中の教育に力を入れる、どういうお考えを持っているのか、お尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

特に、東能勢小中学校におきましては、先ほどからありましたように、少人数になっているということで、2小2中を維持していくというところで、学校としても、魅力ある教育づくりをしようと考えています。

今現在、例えばですけれども、子どもたちが地域のカレー屋さんと一緒にあって、

そういうカレーのパッケージをつくったりであるとか、地域の方々と一緒になって染物づくりをしたりするという、そういう、いわゆる社会の中でそういういろいろな発想ができるような教育をしております。

その教育をしているということにつきまして、東能勢小中学校におきましては、そういうパンフレットをつくって、そのパンフレットを町内各所に置いたりしています。これについては、町内だけではなくて、他市からも来てほしいという思いを持って、例えばですけれども、今現在、箕面のキューズモールにも交渉に行って、そのパンフレットを置かしていただいたりしています。

そういう形で、先ほど申し上げた少人数というのは、一人一人がそういう体験をできる機会が増えるということでございますので、そういった少人数ならではのできることを今後も学校と教育委員会というのは一緒になって考えて、もちろん地域の方とも一緒になって考えていきたいというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

具体的にいつまでに。

その答弁は何回も聞いているので、具体策を今、秋元議員、求められているので。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

具体策といたしましては、今もそういう活動は続けておりますので、それは引き続き、継続的に、子どもたちがどのような社会体験でどういう教育ができるかということにつきましては今現在も取り組んでいるところですが、今後も引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

ありがとうございます。いろいろな取組をされているようですけれども、私がお尋ね

しているのは、他市から児童生徒を呼び寄せるにはどうしたらいいでしょうかと、どんな特色ある学校づくりをしていますかということで、今、説明していただいたと思います。

ただ、それが、生徒や児童、保護者が何を期待して、何でこの学校に来るか、要するに、学びに来るかということにはつないでいかなくちゃいけないわけですよ。今はこうやってますと出してますね、外に。だけど、その代わりにその返事というかな、受け取るものがない、ああ、こんなところに、周りの子どもたち、要するに、豊能町外の子どもたちですが、関心を持って来てくれるんだな、動いてくれるんだなという、そういった分析をしていかなくちゃとても間に合わないですよ。そうですね。そのことをまず確認したいと思います。

要は、豊能町が本当に小規模学校で魅力ある学校づくりをしていくなれば、常々情報発信をしつつ、なおかつ、その返事も反応も集めて分析をしていかなくちゃいけないわけですよ。

これについてはいかがお考えですか。今、その努力は認めますが、それについてどう思いますか。児童生徒1人にならないようにお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

今の議員の質問はとても難しいなというふうに思いながら聞いておりました。今、教育委員会として、学校と連携してやっておりますのは、法的な制度があるんですけれども、学校教育自己診断というのを各保護者の方に聞きなさいというアンケート調査ですね、しなさいというのがあります。その数値の変化を見ながら、教育委員会が、

学校と協力して今後の学校の在り方であるとか改善点であるとか、そういうことの議論をします。

また、子どもたちの学力実態につきましては、全国学力・学習状況調査等がありますので、その中で子どもの経年変化をずっと見ながら、学校の視点の学習内容の取組ができてるのかということを見ております。

そういうことを基に、学校がよりよくなるということでの、何ていうんですかね、教育委員会としては、学校と連携して取り組んでいくんですけども、先ほどもお答えしたように、他市町から呼び込むために何をやるんだというたら、学校を魅力あるものにして他市町の方がいいなと思ってもらえる学校をつくるしかないのかなと教育委員会としては思っているところでございます。

なかなか難しいですが、それは毎年ずっと続けておりますので、今後も学校と連携してよい学校をつくっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

どのように発信していきますかという確認をされているので。

○教育長（板倉 忠君）

その発信というのはなかなか難しく、教育委員会としては、学校をよりよくするための努力を続けている、それは、保護者、地域の方の声をしっかりと聞いて、その中で豊能町の学校の魅力であるとか、よさであるとか、また、逆に課題なんかをそこから洗い出して学校を改善していく、それが豊能町の学校の魅力づくりであると、特色づくりであると考えておりますので、発信するというのはなかなか難しいですが、その評判が広がるように努力していきたいなというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

なぜ教育委員会が、前の教育委員会が1小1中という答えを出したのかというのはよく分かっていると思いますね。あれ何年前ですかね、もう4、5年たってますよね。4、5年前から今の状況を見据えた上で1小1中だったんですよ。現実も、それに近づきつつあるわけですよ。何があるか、集団教育とか、それから、子どもの人間関係はもう固着してる。そういったことを避けていく必要があるという上で1小1中だったわけです。それがまちづくりによって飛んでしまったわけですよ。

でも、まちづくりのためと言うならば、そういうふうにして、子どもの学校生活や人間関係が固着しないようにとか、集団教育ができるようにとか、そういったところに持っていかなきゃいけないですよ。それで、聞いていると、魅力ある学校づくりは分かりますよ。しかし、残念ながら、どんな魅力ある学校づくりをしても、集団学習までいくまでには相当努力しなければいけないと思います。私、思います。

それは私の持論ですから別に、考えていただきたいとは思いますが、さっき言いましたように、本当に東西、東だけじゃないですね、西ですね、それぞれが魅力ある学校づくりをしているかどうかということ調べる一番、何ていうかな、身近な方法と言ったら変な言い方ですが、それが学校選択制ではないですか。自分が行って、そして、その学校、こういうところを期待して来ました、こういうところを期待して来ました、結果そうでしたと、そういうふうな、要するに、声こそが積み重なって、豊能町の2小2中は存続していくんじゃないかと私は思っています。2小2中が存続

するならばですよ。

そういう意味での学校選択制を私は考えていますけれども、これについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

今言われた点、学校選択制の話ですね、教育委員会の中で議論をさせていただきました。その中で、豊能町では実例がございませんので、他市町、また、国の文部科学省の出している資料などを研究しました結果、やはり学校選択制で選択するのは誰かということになったときに、保護者である。その保護者がどういう観点で学校を選択しているかということ、学校の内容ではなくて、何か、あちらがいい、こちらがいいといううわさであるとか、そういう部分で選択をされているという結果があるので、選択制を導入する場合には、そういう点、十分気をつけるようにという御意見が、文書が文科省の資料に残っておりました。

そういうことを考えると、本当に選択できること、保護者があちらがいい、こちらがいいという選択することが、学校の教員のやる気であるとか、活性化を生むのかどうかということにつきましては、なかなか議員のおっしゃられるところとは私の考えとは一致しないところがあるんですけども、いわゆる、今言いましたように、地域のうわさであるとか、保護者の、何ていうか、声の広がりとか、そういうところは、とても学校選択制にとっては影響するところがございますので、学校の魅力を、その学校で学んでいる子ども、保護者がどのように思っておられるか、どのように考えておられるかという、先ほど言いました学校教育自己診断ですか、そこに上がってくる

回答というのがとても大事だなと思っておりますので、そこを大事に、学校の魅力、特色を地域の皆さんに分かっていただけるような、この学校でよかったなと思ってもらえる学校づくりをすることがこの町のよさをどんどんつくることになる、つながるといふふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

先ほど、広めるときは、保護者の方が広めていただいて、選択制のときはうわさと言われていましたが、発信するのは、両方保護者になって、若干矛盾が生じるんですが、そこら辺はどうされますか。

○教育長（板倉 忠君）

矛盾は生じないと思いますが。

○議長（永並 啓君）

分かりました。

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

どうでしょうね。どうしようというのは、この豊能町、既に東西が分かっているがために、なおかつ、2小2中にしたばかりに、お互いがお互いを分からないで、ああじゃないか、こうじゃないかと言ってるんですよ。

そうすると、そのときに、東西の、はっきり言って分断状態ですね、これを本当に交流させていく力は子どもですよ。その子どものそういったチャンスを私は学校選択制にあると思っています。たとえ西のほうで、東はああだ、こうだと悪く思っている、実際来てみたら違ったと。それは逆も言えるわけですよ。西地域に、あれが近いから行ってみたいけど、何か西地域の人たちはすごい怖いらしいと、行きたくないけど、でも行ってみようかと行ってみたら違っていたと。だから、学校選択制というのは大事だと私は思っています。ほかにも理由はありますよ。いろいろな地域の情報、

選択制を取り入れているところの情報も集めたようですけれども、それぞれが事情が違うと思います。うちの場合は、まちづくりのための2小2中ですよ。

そこから、もう一遍お答え願います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

学校選択制につきましては、一度教育委員会議の中で、まず、今のところは時期尚早だということでお答えをさせていただいたところです。

ただ、しかし、保護者の方の思い、これにつきましては、やはり自由な、学校が2校あることによって、そういう、学校を選べるというところにつきましては、それは、やはり町の魅力という点におきましても、こういった学校を選べる、こういった学校を選べるというところについては、一つの考え方であるというふうに思っています。

今度、令和8年4月から東西の義務教育学校が開校するに当たりまして、現在、その現状と課題について、総合教育会議を開催し、町長と教育委員会で意見交換をする方向で考えています。

事務局といたしましては、その中でも、この学校選択制につきましては、もう一度議論をさせていただきたいというふうに考えておりますので、その中で、再度議論ができればというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

改めてお尋ねしますが、教育委員会の方にしても5人、何人かよその町からね、来てくださってますけど、その方たちは、なぜ2小2中になったか理解されてますか。まちづくりのためと。東西分裂していなが

ら、まちづくりのため。私は、ちょっとそのことがよく分からないんだけど、これを理解されていますか。この町の現状。

要するに、東西、南も入れて、非常に交流が薄い。だから、1小1中ということに私は期待しているんですけど、これは私の考えでいいですけども、これを教育委員の方、理解されていますか。教育委員の方、分かっていますか。伝えてありますか、豊能町の現状。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

1小1中から2小2中になった経緯も含め、教育委員の皆さんは、豊能町の現状については御理解いただいているというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

ということは、この先1小1中に戻すとか、そういう道というのは、まちづくりに失敗したことになるということも理解されているんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

2小2中が1小1中になることが、まちづくりの失敗につながるかどうかということについては、ちょっと教育委員さんがどう思っているかは、今のところ、私はちょっと確認できておりません。

○議長（永並 啓君）

そこも分かってないということは、先ほどの秋元議員の質問で、教育委員さんがまちづくりのために2小2中にしたということを理解されていないということにつなが

りませんか。

○子ども未来部長（仙波英太郎君）

そのことをもってまちづくりが失敗かどうかというところについては、認識のほうは確認できておりません。教育委員さんが、そのことがまちづくりの失敗というふうに考えるかどうかというところについては、今現在は、私のほうでは認識をしておりません。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

すみません。教育委員会議というのは、子どもを真ん中、中心に置いて、教育的な観点での議論をするという場でございます。

今回の1小1中から2小2中に変わったというところを、やはりいろいろな情勢がありまして、まちづくりという観点で2小2中になったと。それは、教育委員会としては、前提として2小2中になったというのもありますので、その中で、よりよい学校をつくるのはどうしていくことやということで、今、町の方向性と一緒になって考えているところでございまして、その大前提の1小1中、2小2中について、教育委員さんが責任を持って、そこについての議論されているのではなくて、子どもの教育をよりよくするための教育論議をするところの中であって、学校選択についても議論しましたので、まちづくりという観点で考えるのであれば、町部局ともしっかりとまちづくりについて教育委員会が考えて、やっぴいかなければならないと思っておりますので、今言われている点につきましては、十分、教育委員さんにお伝えできていないかもしれません。

改めて、先ほど部長が答弁しましたように、学校選択制というものはそういうもの

であるということの話から、また議論してまいりたいと思います。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

それで、なぜ学校選択制を、私の意見ですけれども、言ってるかというのは、それは分かってもらえますかね。

最初の流れからいうと、教育委員会の方が、その中で、なぜ2小2中になったかという流れを知っていて、要するに、同時に、1小1中になるということは、まちづくりに失敗したことを意味するわけですよ。だから、そこまで責任を持って教育委員会の方が当たっていただきたいし、この1小1中についても考えていただきたい。

私自身は、さっき言いましたように、豊能町は地理的に東西、南と三つに分かれて、本当に分断されています、人間関係が。あちはこうだ、こっちはこうだと言いつているような状況です。

これは、そういったところを、何ていうかな、お互いの交流を生んで、そして、この町が一つになっていくための一番の力になるのは子どもだと思っています。子どもたちの交流が大人の行動、地域の交流を生んでいきます。これは自然とそうなるんですよ。私自身が自分の子育ての経験から。ですから、私は、1小1中こそが豊能町のまちづくりに必要だと思っています。ですから、教育委員会の方たちは、そういう流れになることも願っていますけれども、いかんせん、出だしの2小2中がまちづくりのためでスタートしてるわけだから、そうならないんですよね。それは、今後ちょっと考えていただきたいと思いますが、要は、そういうのも含めて、学校選択制については、よく教育委員会の方に伝えていただいて、検討していただきたい。これは

要望で終わらせていただきます。

次の質問に入ります。

駐車場の関係です。先ほど池田議員が質問していましたし、先月は管野議員も質問していました。

ちょっと時間がないので先に言いますけれども、ふれあい広場をちょっとの間だけでも活用することはできませんかという単純な質問です。学校の先生たちのために。

それは、公共施設の再編と絡んでますから、移譲のやりくりがあるかと思えますけれども、臨時的に、1年ぐらいとか2年ぐらいとか、そういったことは不可能なんですか。そういう意味でお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在、令和11年の開園を目指して、西地区の認定こども園を現在の第2総合駐車場及び東ときわ台1丁目公園に整備する予定で、法人との協議を進めているところです。

現在の予定では、令和10年度、今から2年後に園舎の整備工事を実施するために、それまでに敷地を整備する必要があり、令和9年度、来年度は令和8年度になりますが、再来年度に敷地の整備をする必要があるというふうに考えています。

その間、第2総合駐車場が利用できなくなるために、西地区の駐車場があとは公民館の前の駐車場だけになってしまいます。その代替の駐車場として、今現在、ふれあい広場を代替の駐車場として活用する方向で検討しています。

教育委員会としては、教職員の良好な勤務環境を提供することが必要であることは十分認識しているんですけれども、この認定こども園の整備の際に、ふれあい広場を利用しなければならないということを考え

て、今は暫定的に東ときわ台小学校にとめていただくということで考えているところでございます。

ふれあい広場、今、東ときわ台小学校で考えているのは、約100台弱ぐらい車がとめなければいけないと考えているので、どうしてもそこをふれあい広場の中で、教職員の駐車場と住民さんの駐車場とを両立させていくところはちょっと難しいのではないかとこのように考えているところでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

確認したいんですけども、認定こども園の工事、整備が始まるのは、具体的には令和9年の3月ですか。それとも、令和10年の3月ですか。まず、これ確認します。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今現在考えているのは、令和10年度の早い時期ですので、少なくとも令和10年の4月ごろ、令和10年4月頃からは工事を開始、園舎の工事を開始しなければならないというふうに考えています。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

園舎というのは、ふれあい広場の中じゃなかったですね、たしかね。そのために駐車場なくなるから、支所の裏、ふれあい広場だということだと思えますけれども、それは、ふれあい広場全体で100台、全体を駐車場にしようというお考えですよ。

であるならば、もう今からあそこ全部駐車場にしても、学校に使っても問題はないんじゃないですか。同じ暫定的であるなら

ば。東ときわ台、暫定的にすれば、ふれあい広場のほうを暫定的に使ったほうが、少なくとも、臨時でいいですから、暫定的ですから。そういうお考えはないんですか。もし、なかったら、なぜここは難しいのか御説明をお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

教職員の駐車場を整備する際に、当然のことながら、教育委員会としても、ふれあい広場を駐車場にできないかということについても検討いたしました。ふれあい広場をするには、ちょうど今のふれあい広場の半分ぐらい、今、例えばイベントなんかのときには、ちょうどオアシス側の半分、ふれあい広場のオアシス側の半分以上を駐車場に臨時的に利用したりしているんですけども、その臨時的にする部分のほとんどを教職員の駐車場にしなければ、いわゆる駐車場としての敷地が確保できないというふうに考えております。

そうなってくると、残りの半分で、今度、住民の方々の駐車場が利用できるかというところについては難しいというふうに考えておりますので、今現在のところ、ただ、ふれあい広場をどこまでどうするかということにつきましては、今後、町全体で考えていくことになるんですけども、今現在の判断の中で、詳細の計画が確定しない中では、今現在は、暫定的に東ときわ台小学校でお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

私の聞き間違いなのか勘違いなのか、令和10年の4月に工事が始まるこの2年間、

何で住民の駐車場は半分用意する必要があるんですか。それは、それで今までどおり、吉川支所の裏があるし、公民館もあるし、それは変わらないじゃないですか。工事が始まったら、支所の裏の駐車場も使うから、ふれあい広場に住民の駐車場を考えなくちゃいけないかもしれませんが、この2年間は余裕があると、今、お話を聞いて思ったんですけど、違いますか。

だったら、暫定的に学校の先生の駐車場に利用していただきたいというのが私の思いですが、いかがですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

すみません、説明不足で申し訳ありません。令和10年度、令和10年の4月ぐらいに園舎の建物の整備工事をしますので、要するに、それまでに、あそこの駐車場と公園を更地にして御用意する必要があります。

その工事をするのが令和9年度、要は、令和10年の1年前の令和9年度になりますので、令和9年4月からということで、令和8年度は使えるんですけども、令和9年度からは、今現在の想定では、使えないという想定で考えているところです。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

私もちょっと聞き間違いをしていたかもしれない。でも、1年は使えますね。やはり、そういった町のやりくりというかな、一生懸命何とかやりくりしようとしてるところが町の全体のイメージにも関わると思いますので、これは、ぜひ実現に向けて考えていただきたい。要望しておきます、これは。

では、3番目の質問に入らせていただき

ます。

災害関連死についてです。

豊能町は、国の法律に基づいて、災害犠牲者の遺族に最大500万円の弔慰金を支給する条例を制定していますね。

ただ、避難生活によって体調悪化なんかで亡くなった関連死については、これ、国の法律が努力義務となっているため、豊能町は認定審査会の設置をしていません、まだ。

ここで、万が一発生した場合、関連死かどうか認定できない状況となっていますので、これは、昨年6月議会でも求めさせていただきましたけども、その後、大阪府、池田医師会、弁護士などの関係者同士の中で、この設置に向けての話合いは進んでますでしょうか。条例制定ですね、条例制定に向けて進んでるかどうか、お願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

災害関連死の審査会の設置につきましては、遺族の救済という観点から重要であると認識してございますが、一方で、検討に当たりましては、課題もございまして、現在、具体的な協議も進んでいない状況でございます。

国が公開しております認定事例集では、地震発生後に持病が悪化して死亡されるケース、あるいは、避難先での過労や強いストレスにより死亡されるケース、あるいは、慣れない避難所生活によって病気になり、入院先の病院で死亡されるケースなど様々ございます。また、実際の審査では、個別の事情が極めて複雑であることも想定されるところでございます。

審査会を設置した場合、様々なケースに対応する認定基準を設けることとなりますが、他の自治体との不均衡や公平性を損なうリスクも考慮する必要もあるかと思っております。

現時点では、先行自治体や国による審査事例の蓄積を注視をしている状況でございます。将来的には、広域的な仕組みが整備される可能性も含め、多角的な視点から慎重に検討を重ねていく必要があると考えております。

検討を重ねていく中で、大阪府の働きかけや池田市医師会への協議、あるいは、近隣自治体との情報共有につきまして、適切なタイミングで行ってまいりたいと考えております。

大阪府等にも問い合わせはしてございます。ですが、町独自はなかなか設置運営は厳しいだろうなど。特に池田市医師会とかの御協力がないと、これは運営できないと。池田市さんは、そこまでまだ取組が進められておられない状況と認識してございますので、池田市さんと歩調を合わせながら検討する必要もあるかと思いますが、ちょっとそこまでまだ取組はされていないという状況も認識しておりますので、今後とも情報収集に努めまして、その辺は池田市とも、事情も伺いながら検討していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

平成31年に豊能町の地域防災計画が策定されてますけども、南海トラフをはじめ5件の地震を想定して、うち南海トラフ地震では、建物全壊9件、半壊166件、人的被害、死者はゼロ、負傷者6名、また、罹災者818名、避難所生活409人というのは想定されています。ただ、災害関連死については触れ

てません、ここでは。

災害関連死というのは、先ほどおっしゃってましたが、慣れない避難生活の過労やらストレスやら、それから、過去認められた中では、災害による疲労が原因で交通事故で亡くなったと、それも認められています。

10年前の熊本地震では、亡くなった方は277名、うち222名、一昨年、能登地震では571人中343人が災害関連死として認められて、認定されていました。要は、どちらも直接死を上回っているんですね。

これが、もし豊能町で起きた場合、死者はゼロにしても、いつ何どき、災害関連死じゃないかということで町は対応しなくちゃいけなくなるわけですよ。

そういうことも含めて、国はあまりにも、災害死が、非常に思った以上に想定人数が多かったんでしょう、多くて、今、全国にいろんな調査をすると思います。早くしろと、してほしいと、というふうな情報は入っていませんか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほど議員から御指摘ありました、設置を急ぐようにという通知は、ちょっと私のほうでは、今接してございませんので、担当課のほうには来ているかもしれませんが、今、そこは答えはできない状況でございますが、いずれにしても、この認定の際には非常に因果関係といいますか、非常にスキルといいますか、その辺のことは必要になってこようかと思いますが、その辺り含めまして、今後、大阪府、あるいは、医師会等々の意見も伺いながら進めていきたいとは思っております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

南海トラフ、いつ来るかというような状況ですので、本当にこれ早く急いでいただきたい。一番大変な思いをするのはやはり職員の方だと思います。その窓口がどこになるのかなと思って、防災計画を見たんだけど、これ、もう一つよく分からなかった。お答えいただけるのならいいですけども、後で。

宿毛市の場合は、1,800万円かけて避難者全員の年齢、体調、けがの程度、妊娠の有無など、避難所で入力して、なおかつ災害対策本部で一覧できる上、これを医師会と連携して、病歴や薬まで分かるようにしているんですね。あそこは分かりますよね、南海トラフ地震が起きたときに、もろ来るところだから。ということなんかを考えて、ほかの市町村はそういう動きもしていますよ、国のほうも非常に一生懸命に働きかけているはずですので、ぜひ急いでいただきたい。これはお願いで終わらせていただきます。

次の質問に入らせていただきます。

どっちもお願いなんですけど、先に質問のほうからいきます。豊能町のアーケードが、最近新しいおしゃれなお店が増えつつありまして、にぎわいがこれから期待できるんですけども、目の前の初谷川は景観的にちょっと、私から見るとですよ、見苦しいものがあります。今は冬場で草も枯れて、川底のほうから、前はこんな大きな木が出ていましたけども、それも伸び放題になっていたものも伐採されていますので、それほどでもないんですけども、これから夏に向かって雑草が生い茂ってきますので、基本的にあそこの整備というのは年何回ぐらいなのかということと、ちょっと斜面、急

斜面で非常に危険かもしれませんが、その頻度を増やすことはできませんかという質問です。よろしくお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お昼ですけど、おはようございます。

まず初谷川のほうですが、こちらのほう、一級河川となっておりますので、維持管理を行っております大阪府の池田土木事務所のほうに確認をさせていただいております。

まず、ときわ台駅周辺の初谷川ですが、維持管理としては、延長約300メートルほどの空間において、毎年、年1回の除草を行っておるといところでして、あと、川の中の河道と言うんですが、その中の樹木につきましては、河川・施設への影響等を考慮して随時行っているといところでして、そのときは、伐採とか枝打ちを行っておるといところで、年何回というのは決まっていはいないといところです。

ときわ台の駅前の初谷川の雑木のほうですが、実は、昨年11月19日に住民のほうからも本町宛てに通報がございまして、そのまま大阪府池田土木事務所のほうに御連絡させていただいて、3週間後の12月1日に池田土木事務所の直営班で一部伐採していただいたといところでして、一部でしたので、まだ残っていたといところなんですけど、その後、実は今週なんですけど、土木事務所の直営班で追加伐採を行ったとい旨の報告がございまして、昨日、本町の職員のほうで確認したといところです。

あと、アーケード前の町道部もございまして、そちらは緑地帯となっておりますが、そちらのほうは豊能町の管理となっております、こちらのほうは業者による選定作業を年2回ほど行っておるといところで

す。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

私も毎回見るたびに見苦しいので、実をいうと、昨日見に行ったんです。ああ、きれいになってるなと思っていて、伐採してるわと正直思ったところです。

今のお話は、住民から声があったから池田土木が動いたと。だから今までこうだったんだなと思いますので、今後、池田土木のほうと連携を取り合って、きれいにしていただきたいと思います。これは要望です。お願いします。

それでは、最後になりますけど、パッカー車についてです。

豊能町の美化センターの解体工事によって、パッカー車置場がなくなって以来、約20年。吉川地区の民有地を借りて対応していますね。ごみ収集担当職員の事務所が、距離的に離れた吉川支所にあることなどから、4年ほど前にパッカー車置場の移転計画についてお尋ねしたことがあります。そのときはちょっと難しいものがあるといことだったんですが、この春からペット容器、粗大ごみは豊能町は収集して、それ以外のごみを業者委託する予定になってますね。その場合、パッカー車が13台から9台に減りますので、この機会に移転計画などを考えられているのかどうでしょうかというのが私の質問です。お願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の吉川のパッカー車置場につきましては、まず結論から言いますと、令

和8年度以降も、引き続き借り上げる予定としております。当該パッカー車置場は、平成14年度から国道477号沿いのこの個人所有地をパッカー車及びバキューム車などの駐車場として借り上げておまして、先ほどの議員の質問のとおり、可燃ごみを、令和8年から民間委託することになるんですが、本町直営で行いますペットボトル、容器包装プラスチックごみ用のパッカー車として、予備車両も含めて、今のところ4台考えております。プラス、バキューム車1台、それから、粗大ごみ用とか、あと、チップ運搬用とか死獣用のトラックも確保する必要があることから、そちらのほうに令和8年度以降も当該用地を継続して借り上げる予定としておるといところです。

ただ、今後、西地区における公共施設再編を進める中で、パッカー車とかバキューム車等の駐車スペースについては、可能な限り町有地で確保できるように検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員、最後ひと言言ってください。

○12番（秋元美智子君）

教育委員会の方と総務の方、ぜひ私のほうの要望をお考えいただいて、御検討いただけますようお願いして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（永並 啓君）

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は13時10分といたします。

（午後0時15分 休憩）

（午後1時10分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、才脇明美議員を指名いたします。

才脇明美議員。

○6番（才脇明美君）

6番・大阪維新の会、才脇明美、一般質問をさせていただきます。

今日は、3題質問させていただきます。時間内に収まるように頑張ってください。どうぞよろしくお願いいたします。

まず第1に、職員の働き方改革とメンタルヘルス対策についてです。これ3回目になります。令和5年12月と令和6年3月にメンタルヘルス及びメンタルヘルス不調による休職者について質問をさせていただきました。

本日は、職員の働き方改革、そして、メンタルヘルス対策、予防について質問します。

職員が安心して働ける環境づくりは結果として、住民サービスの質の向上につながるものと考えております。これも、もう前も何遍も何遍も言わせていただきました。住民のために働く職員が疲弊し、心を病み、休職せざるを得ない状況があれば、それは看過できない問題だと考えます。

そこで、本日は、予防型のメンタルヘルス対策と職場環境の改善について伺います。

まず、現在の休職者数、そのうち、メンタル不調による休職者について、そして、さらに5年間の推移はどうなっているのか、まずは事実を確認させてください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和7年度の休職者数でございますが、現時点でございますが、休職者の数は4名

で、うちメンタルの方が3名いらっしゃいます。あと、過去5年の推移がということでございますが、順番に遡りますと、令和6年度につきましては、休職者数が3名、うちメンタルが3名ということでございます。令和5年度につきましては、休職者の方3名、うちメンタルの方が2名、令和4年度につきましては、休職者の方が4名で、うちメンタルの方が3名、令和3年度につきましては、休職者の数が2名、うちメンタルの方が1名と。令和2年度につきましては、休職者の数、メンタルともいらっしゃらないと、このような状況になってございます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○6番（才協明美君）

入江部長、これ令和4年、メンタルでお休みされている人3名と言うてはりますけど、私、前に一般質問のときには6名とおっしゃってたと思うんですよ。これ、ちょっと後で調べていただけますか。

次の質問です。

復職支援の取組状況について、復帰できた人数だけでなく、復帰後のフォロー体制は十分に行っているのか、お聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

復職している職員につきましては、人事担当課から所属長に勤務状況や日頃の行動を確認するなど、現状把握に努めまして、場合によっては、所属長に業務改善を依頼し、場合によっては配置転換を検討するなど、再発防止に努めているところでございます。

現在、自宅療養中である職員につきましては、職員本人の同意の上、必要に応じて、主治医と情報交換するなどし、復職に向けた対策を検討しています。場合によりましては、職員と面談を行うなど、復職の精神的な負担の軽減に努めているところです。

近いうちに復職を予定している職員につきましては、復職に向けたスケジュールを職員と共有し、スムーズに復職できるよう努めています。また、リハビリ出勤制度についての説明を行い、職員本人の自発的な意思に基づくリハビリ出勤の申出があった場合は、主治医、職員、あるいは、人事担当職員でスケジュールを確認しながら、円滑に復職できるように復職支援を行っている状況でございます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○6番（才協明美君）

前回、令和5年の12月に質問した御答弁とほぼ同じだと思います。

職場環境や人間関係の実態把握について伺います。

職員のメンタル不調は個人の問題として片づけられるのではなく、組織として向き合う課題であります。背景には業務量、人間関係、組織風土、相談しにくい空気など、複合的な要因があると考えます。

そこでお尋ねします。

本町で、職場環境や人間関係について、どのような方法で実態を把握されておられるのか、アンケートを取っておられるのか、匿名性は十分保証され本音が出せる、そういう相談をするところがあるのかどうかお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

相談ということでございます。窓口というところでございますが、豊能町職員の職場におけるハラスメント防止等に関する要綱というのがございます。そこで、相談窓口を設置しているところです。

相談窓口の担当者としたしましては、人事担当課に所属する職員、あるいは、男女共同参画担当課に所属する職員、あるいは、教育委員会の庶務担当課に所属する職員、それと、職員組合が推薦する組合員と。そのような方で構成される相談窓口を設置しております。ハラスメント等の相談を随時受けているほか、所属長と人事担当者が連絡を密にして実態把握に努めているところでございます。

相談内容によりましては、直接所属長に対して申し出しにくい内容でございまして、人事担当課をはじめ、ハラスメント相談窓口の職員に対して相談を行えるように窓口の充実に努めているところでございます。

事案の相談があったときは、主に人事担当課におきまして、匿名性を確保した上で、関係人、双方に事実を確認を行い、事実に応じて、所属長などを交えて、事案の解決に向けて取り組んでいるところでございます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○6番（才協明美君）

これ、相談された人数とか把握されていきますか。以前も把握されていないとおっしゃっていたんですけど、今回分かりますか。

そして、相談がありました。これ調査しました。課題が見つかったとき、それが、いつまでに、誰が、どのように改善されるのか、そういうことは考えておられますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在の相談の件数でございますが、相談がございましたら、簡単な事案は相談窓口の中で収まると思うんですけど、ちょっと時間がかかるようなものは報告を受けておるんですが、今、そういうものは聞いてございませんので、現在は、私のところでは認識、承知していないところでございます。

あと、解決に向けた筋道というか、その辺りはどうなっているのかという御質問だと思うんですけど、事案の内容によりまして、これは、所属の所属長でありますとか、人事担当者、あるいは、場合によっては主治医の方と相談しながら、どのようなことをすればより解決が早くできるのかということを検討していきますので、それは個々の事案によりまして、対応がいろいろ異なってくるのかなと思ってございますので、極力早く、もしお休みされる職員がおりましたら早く復職できるようには努めていけるような筋道というんですか、スケジュール感を持って取り組んでいければと思っております。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○6番（才協明美君）

今の答弁やったら、今休んではる人ゼロの答弁です。今、3人休んではる。そして、それを把握されていないようで、相談もされていないようで、それを、今、実態は分からないということですね。

ちょっと視点を変えまして、業務上必要な指導とパワーハラスメントの線引きについて伺います。

ハラスメントは当然あってはなりません。しかし、一方で、業務改善を求める指導を

行った側がパワーハラとされれば組織は萎縮します。何の注意もできない。

その線引きについて、町はどのようにお考えでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

すみません、先ほどの相談の件数でございますが、ハラスメント要綱で相談窓口が上がっている状況ではちょっと件数は承知していないということで、個別の事案は聞いてございますので、それは人事担当課と所属長、あるいは、関係職員のその辺りは聞いてございますので、窓口に応じた件数はちょっと承知していないということでございます。

それで、先ほどの御質問でございますが、豊能町の職員の職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱におきまして、パワーハラスメントは、職員が職場において他の職員に対し、職務上の地位や人間関係など職場内の優位性を背景に、業務上の適正な範囲を超えて精神的・身体的な苦痛を与え、又は職場環境を悪化させる言動と定義してございます。

同要綱では、ハラスメント防止のために職員が認識すべき事項についての指針を策定しております。毎年度、当初に職員向けに周知をしているところでございます。

あと、それと、国のパワーハラスメントの定義を参考に、例えば、どういう行為がハラスメントに当たるのかという例示では、例えば、身体的な攻撃、あるいは暴行、傷害ですね、そういうもの。あるいは、精神的な攻撃、あるいは脅迫・暴言など、そういうものでございます。

あと、人間関係から切り離し、あるいは隔離する、仲間外しというんですか、ある

いは無視とか、そういう行為。あと、過大な要求、業務上明らかに不当なことや遂行不可能なことを強制する、あるいは、仕事の妨害というんですか、そういうもの。また、過小な要求、業務上の合理性がなく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや、仕事を与えないこと。あるいは、個の侵害、私的なことに過度に立ち入ること、そういうものが挙げられるのではないかと考えております。

また、ハラスメントに該当しない、部下への、例えば指導・助言の例示では、社会人としてのマナーの欠如、あるいは、遅刻、服装の乱れ、こんなことを再三注意する。あるいは、業務上のミスについて、本人に責任がある場合に厳しく注意、あるいは、厳しく指導する、また、成長を促す目的で現在より少し高いレベルの業務を任せる、これは本人の育成にも関係してくると思いますので、そのような言動、これは、ハラスメントに該当しない部下への指導・発言の例示として挙げられるのかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○6番（才協明美君）

業務上、改善を求める注意が発言の一部のみ切り取られ、暴言として一律に評価されることであれば、これは公平性を欠く恐れがあると考えます。

本町では、どのような基準で判断しているのでしょうかと聞こうと思いましたが、そういうふうにおっしゃいました。指導の目的、内容の具体性、継続性、客観的記録などを総合的に判断する必要があると私は考えます。

そして、本町では、判断に第三者性は確保されているのか、お伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

行為が客観性というんですかね、そういうことの、どういうふうに判断しているのかという御質問ですけど、事情は、今言った事例に該当するのであれば明らかにハラスメントに近い行為かなと。ちょっと疑わしい場合、当然いろんな事象がございますので、疑義が生じるグレーゾーンというんですか、そういう場合は、例えば、法的に顧問弁護士に相談したりとか、そういう、例えば、他市町村に同様の事例がないか、大阪府も含めまして、相談をするとか、客観的に見て、この行為がどうであるかということ相相談したりして判断をしていくと、そういうことをすることも必要かと思っております。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○6番（才脇明美君）

では、次に個々の特性を有する職員への対応方針についてですが、業務そのものは遂行されていても、日常のコミュニケーションや協働の在り方が職場全体の円滑な業務遂行に影響を及ぼす場合があります。特性だから仕方がないで終わらせるのではなく、組織として、どのような育成方針を持っているのか、また、改善が見られない場合は、どのような支援や指導を行っているのか、お聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町では、豊能町人材育成基本方針を定

めております。そこで、その方針に示された目指すべき職員像におきまして、職階ごとに期待される能力を実現できるよう、人事評価制度を通じて、職員個別の指導や助言を行っているところでございます。

人事評価結果により指導が必要とされた点に関しては、指導育成記録をつけ、継続的に指導に当たっているところでございます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○6番（才脇明美君）

自分の声の大きさやトーン、態度、言葉遣い、それが周囲にどう影響しているのか、まずはそれを指導、育成しなければならないと私は考えます。

次に、相談体制について伺います。

ハラスメント事案に限らず、職場内での行き違いや緊張関係は早期に調整されれば深刻化を防ぐことができます。

そこでお尋ねします。

指導する側、される側、双方が安心して相談できる体制になっているのか、お聞きします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほど申し上げました豊能町職員の職場におけるハラスメント防止等に関する要綱に基づきまして、ハラスメント相談窓口をはじめ、毎月第1水曜日に実施しておりますメンタルヘルスの電話相談の実施、また、大阪府市町村職員共済組合が運営するメンタルヘルスカウンセリングの案内を行っております。そのような相談体制を構築しているところでございます。

また、ハラスメント防止研修を定期的に

実施し、管理職向け、また、非管理職向けに、それぞれの立場の視点に立った講義内容をするなど、防止に向けた取組を行っているところでございます。

また、先ほど申し上げましたハラスメント要綱に基づく相談窓口をはじめとして、カウンセリングを行っているところでございまして、これは、ちょっと繰り返になりますけど、いずれも上司を介さず相談することもその窓口では受け付けております。当然、相談される側の不利益が生じないという配慮もしてございます。

また、今後につきましても、ハラスメント防止研修を定期的を実施して、管理職向け、あるいは、非管理職向けに、それぞれの立場の視点に立った講義内容とするなど、再発防止に向けて、取組も併せて行っていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○6番（才脇明美君）

月1回のカウンセリング、前は第1水曜日にされると、令和5年のときはね。そのときも構築していきますと言ってはりました。今も構築する。構築するってどういう意味ですか。まだしていないということでしょう。令和5年、令和6年、令和7年、令和8年、あれから何年たってるんでしょうか。まだ構築しているところですよ。だから、今、3人も休んでいる。パワーハラスメントじゃない、これは、もう人間関係で休んでおられます。そういう相談窓口がないから、私みたいな者が言うてくるんですよ。全然改善されていないと考えます。

そして、研修されてますよね。前はeラーニングとかおっしゃってました。それはどうか分からないですけど、そして、研修2回ほどされています。全員参加というところでしたけど98%ほどの参加やったと

思います。これからも、どんな、何をどうしてもこういうことは私は続くと思います。しかし、住民さんから言われるのであれば私も言い続けなあかんと思っております。

そして、次に、これ大事な問題なんですけど、住民対応について伺います。

住民さんからの御意見や苦情は行政にとって貴重な声であり、真摯に受け取るものであります。

しかし、一方で、長時間にわたる電話対応、威圧的な言動、繰り返される過度な要求など、職員個人に大きな負担を与えるケースがあるとすれば、それは対策を講じる必要があると思っております。

そこで、この豊能町では、過度な要求とか不当な要求ですよ、そして、暴言とかを吐かれたら、上司にすぐ代わるのか、引き継ぎ体制ができていいのか、記録の管理、記録の管理はされていると思っております。それは、私がちょっと訪ねていったら、ぱっと書類を見て、そのときの状態、係の方は代わってますけど、そのときの状態を克明を書いてありましたら、ああ、こういうことを記録されてるんだなと思いました。その人の風貌まで書いておられたりもしていました。

でも、それは、その個人の意見であって、個人の意見で、この人はこういう人や、こういうものの言い方をする人やと書かれているときもあると思うんですね。

そういった職員さんを守る、電話対応に対してとか窓口に来る方に対しての職員さんを守る体制が確立されているのかどうか、お聞きします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

不当要求行為等に関しましては、豊能町不当要求行為等の防止に関する要綱を策定してございます。

事案が発生したときに対応に当たれるよう努めている、その要綱に基づきまして努めているところでございます。

不当要求行為等防止対策委員会はその要綱で設置しておりまして、その中で、不当要求行為等が発生した場合の記録、あるいは報告、必要に応じて警察等の関係機関に通報する。また、不当要求行為等の実態把握及び対策事項の審議といった対応をしてございます。

また、通常の窓口におきまして、苦情が発生した場合には、所属内での情報共有や複数での対応、所属長への引継ぎ等の状況に応じて対応しているところでございます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○6番（才脇明美君）

ある課では、どなりつけられたり、全否定されるような電話で、もう心が折れるようなことが多々起きてるそうなんです。

今、部長がおっしゃったような対応ができていのであれば、仕事を辞めたいぐらいの、電話対応だけです、そういうふうに思う職員はいないんじゃないかなと思うんです。電話対応に起因するトラブルや精神的負担が、これはすごく課題となっています。一部の発言や切り取った、言った言わないの水かけ論が生じた場合、職員個人が大きな不安を抱えることとなります。すぐに上司に代わって、上司が対応してくらたらいいんだけど、君が取ったんだろ？みたいなことになっていないのかどうか、今は、なっておられないとおっしゃいましたけど、現実問題、そういうことがあるから、皆さん、しんどがってるということを私は聞いています。

そこで、対応の透明性確保と職員の精神的負担軽減の観点から、電話録音システムの導入を提案します。

これは、住民さんを疑う仕組みではないです。対応の透明性の確保、言った言わないの防止、職員の心理的負担の軽減、住民、職員双方の安心材料です。

民間企業では、もう導入されています。そして、学校は導入されているんですかね。ちょっと仄聞したんですけど、それで、教職員の負担はすごく軽減された。豊能町の学校はそういうふう聞いたんです。一部ですよ。一部、外部からの電話はガイドンスになっていると聞きました。

録音を事前に周知することで冷静な対話環境をつくる効果が期待できると思います。本町においても、導入に向けた検討をすべき段階に来ていると考えます。これは職員を守るためです。いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今般、事業所の代表電話や家庭用電話におきまして、通話前に録音をすることを予告した後、通話を始めるシステムがございます。また、それらと併せて希望する窓口を電話で選択するシステムもございます。

官公庁では、導入している事例はまだ限られておりますが、導入して、どのような効果があるのか、費用対効果はどのようなものか、情報収集に努めて、導入について、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

あと、学校の質問ございました。私が教育委員会におるときには、放課後の電話については、電話を留守番電話対応、これは今でも学校でされているのかなと思ってお

りますが、こういうシステムを入れているかはちょっと承知をしておりますが、そのような電話ですね、時間外の対応は、学校の働き方改革で導入しているのではないかと記憶してございますので、お答えをしておきます。

あと、先ほどの質問で、メンタルヘルスのカウンセリングの電話の対応、既にやっております。構築は、もう既にしておりますので、毎月、職員向けに、何時からという時間と連絡先を周知してございます。それは、もうできておるといことでお伝えをしておきたいと思えます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○6番（才協明美君）

豊能町の文化として、遠慮という、日本には美しい言葉あります。これは控えめという意味ですけど、相手を思いやり、自制をするというので、これは、おのずから、己を知るといことで、各自が注意して、遠慮という美しい言葉で豊能町役場、この文化を育てるように頑張って、休職者がないようにしてほしいと思えます。

以上で、この質問を終わります。

次に、東能勢小中学校の教育活動の評価と情報発信についてお伺いします。

先ほどからの一般質問で、もうぼこぼこにやられてますわね、教育委員会。まちづくりのための2小2中。

先ほどちょっとぱっと思っただんですけど、名古屋の教育委員会が出している「学校は誰のもの？」という本があるんです。それを読んでいただいたら参考になるのかなとは思えます。僭越ですけど、申し訳ないです、すみません。

東能勢小中学校、とよの東学園になりますけど、今日は東能勢小中学校の話をしていただきます。

少人数である一方、ここ数年、大阪府主催のSDGsジュニアフォーラムに連続して応募して、そして、今回、これ私が通告したときは、応募して入賞しただけですけど、この前、金賞取ったと伺いました。もう大変誇らしい成果を上げています。

まず、この金賞受賞を教育委員会はどのように受け止めておられるか質問します。今回の受賞は、発表技術だけでなく日頃の探求活動の積み重ねが評価された結果であると私は受け止めています。

教育委員会として、どの点が高く評価されたと分析しているのか。そして、この成果をどのように今後の教育活動に生かしていくのか。そして、町全体の教育向上をどのようにつけていくのか、お聞かせください。

教育長、お聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

御質問ありがとうございます。

大阪府教育庁主催のわくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクトというのがございます、小・中学生がSDGsについて学び、地域や社会の課題解決に向けたアイデアを考え、そのアイデアを考えるだけじゃなくて取組を行い、その成果をフォーラムで発表するという事業でございます。

このプロジェクトは令和5年度から始まっておりまして、東能勢小中学校は、開催当初から連続でエントリーをしています。最初の令和5年度は、「なくそうフードロス！使おうフードロス！～小さなことからコツコツと～」という題目で銀賞をいただきました。

令和6年度、昨年度は「陸の豊かさを守ろう」といことで、豊能町の竹問題とい

うことで、竹害というんですかね、竹が本当に整備されない山になっているところについて取り組んだところ、銀賞、それもいただきました。

そして、今年度なんです、今、議員のおっしゃられたように、「豊能町のすばらしい未来を追い求めて～防災で最高の恩返しを～」というテーマで、防災について取り組んだところ、今年度初めて金賞を受賞するということになりました。

大阪府の教育庁の指導主事の方にも、とてもすばしかったという評価を得ております。生徒たちは、地域に学び、地域を学ぶことを通して、ふるさとである豊能のぬくもりを感じ、また課題を見つけ、その解決に向けて自分たちでできることを恩返しとして考え、実行したことを自分たちの言葉で表現し、大阪府内の他地域の生徒へ堂々と大きなホールで発表することができました。

その姿は豊能町の誇りであり、これからの未来を支えていく担い手としても頼もしい姿であり、教育委員会としても高く評価をしているところでございます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○6番（才協明美君）

東能勢小中学校は、もう何遍も言いますが、少人数です。この自然豊かな環境の中にあります。都市部にはない田舎の学校ならではの教育的価値が確かにあると私は考えております。地域資源を生かした学習、例えば、農業体験、自然体験、地域の方々や事業者との交流、異学年との密な連携、こうした取組は子どもたちの自己肯定感や社会性を育む重要な要素になっている、重要な力になっていると考えています。

教育委員会として、東能勢小中学校ならではの特色ある活動、特色ある活動ですよ、

どのように評価されているのか、お聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

東能勢小中学校におきましては、令和4年4月から施設分離型小中一貫教育校として開校し、子どもたちのよりよい成長を目指した教育活動を進めています。

小規模校のよさであるとか小中一貫教育校の強みを生かし、異学年での交流学习や合同授業、あるいは、地域の方に御協力をいただいた取組を日常的に積極的に行っています。

その成果は、学校評価の中で実施した児童・保護者のアンケートにおいても、肯定的な回答が上昇傾向にあります。例えばですが、子どもたちのアンケート、児童生徒へのアンケートで、授業などで小学校の先生、これは、中学校の先生だけではなくて、中学校の先生など、要は、小学校の先生と中学校の先生と多くの先生が関わってくれることはよいことだと思うということに対する肯定的な数値というのは、83%から89%に上昇しています。また、小・中学生と一緒に活動することはよいことだと思う、これも83%から87%に上昇をしています。保護者のアンケートの中でも、1年生から9年生と一緒に学校生活を送ることや行事を行うことは、子どもたちの成長につながっているという評価が64%から77%に上昇していることからもうかがえます。

先ほど申し上げたSDGsジュニアフォーラムの実績であるとか、アンケートの結果から、少人数、小中一貫という教育環境の中で、子どもたちに挑戦する姿勢であるとか発信する力、協働性などの資質能力が育成されており、これからの社会を生きる

子どもたちに必要な資質・能力が育まれているというふうに認識しています。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○6番（才脇明美君）

それだけの成果とか、いろいろ頑張っておられているのに、その魅力は十分に町民や未就学児の保護者に届いていない。大変もったいないことだと思います。

金賞受賞を含めて、この東の学校の魅力をどのように発信していくのか、提案します、懸垂幕で、これ受賞しましたとか、受賞しましたですね、もうそういうのをどんどんしてください。これ、もう本当に豊能町の教育レベルのアピールにもなりますやん。懸垂幕、いろいろ、何かパネルをあちこちしたらいいわとかいろいろ思ったけど、そないなったら誰がするのかという話になってきますよね、また。懸垂幕、2万円か2万5,000円ぐらいでありますやん。そなん二つぐらい買うてもうて、学校と役場と、そういうふうにしてください。でないと、どんどんどんどん伝わっていくかも分からない。一生懸命こないして金賞も取ってるのに、豊能町の人間が知らないというのがまず悲しいですわ。いろいろなホームページの発信とか、YouTubeで動画配信したらよろしいやん。もちろん広報には載せはると思いますよ。そして、いろいろSNSで入ってきています。でも、知らない人が大勢います。だから、懸垂幕、これ約束してください。いかがでしょうか。これ、誰に言ったらいいんですか。判断してください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほどおっしゃったとおり、学校の取組

については、ホームページや学校のブログと広報とよの等で掲載するように発信をしております。

議員がおっしゃられました懸垂幕についても、予算の兼ね合いがあるので、今のところ、今後検討していきます。なるだけ前向きに、できるように検討していきたいと思います。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○6番（才脇明美君）

寄附してもらってもよろしいね。

以上で、この質問は終わります。

次は、学校跡地の活用と若者のスポーツ環境整備についてです。

ちょっと早口になります。先日ミラノ・コルティナオリンピックが閉幕しました。世界の舞台で挑戦するアスリートの姿は、多くの人々に勇気と希望を与えました。オリンピックは遠い世界の話ではございません。挑戦は地域から始まります。

本町は、過疎指定地域であり、現在、過疎地域持続発展計画が示されております。先日の全員協議会でも、過疎からの脱却に向けた優先順位などが議論されました。

過疎対策とは、人口減少を抑えることだけでなく、若い世代がこの町で挑戦したいと思える環境を整えることではないでしょうか。学校跡地については、学校施設跡地利用に関する基本方針が策定され、検討委員会における議論や答申も経てきました。

しかしながら、具体的な活用事業や実行工程は明確にはされていません。町民参加の議論を重ねてきた以上、次の段階へ進む責任は行政にあります。

そのような中、本町には、自転車競技BMXで日本代表強化選手として活動する若者がいます。以下、BMXと申し上げます。

しかし、町内には十分な練習場がなく、

世界を目指しているとよのつこが、今、町外へ練習に通っている現実があります。町に誇るべき人材がいる、それにもかかわらず、その挑戦を支える環境が地元にはありません。これ、私は非常にもったいないことだと感じています。

学校跡地3校の利活用は、本町の将来を左右する重要課題であると思います。BMX競技だけ、私、優遇しているんじゃないですよ。学校跡地という既存資産を生かし、若者の挑戦を支える環境整備を具体的な選択肢として検討すべき時期に来ているのではないかと申し上げているんです。

学校跡地には、用途規制があると重々承知しています。しかし、用途地域の変更や地区計画の設定など制度的手法は存在します。また、本格整備の前に段階的、暫定的な活用により実証という方法も考えられます。

そこでお伺いします。

学校跡地利用について、基本方針策定後の具体的な進捗状況、行程はどうなっているかお示してください。

それと、続きます。若者のスポーツ、子ども、若者のスポーツの環境整備の位置づけ、これ、テニスコートとかありますよね、御年配がされている。過去、そういうテニスコートの整備はされているけど、若者のスポーツの環境整備をすることはできない豊能町であります。次のオリンピックはロスオリンピック、その次はブリスベン、2032年です。今、これ判断をせな間に合いません。一つの競技だけ私は言っているんじゃないですよ。環境整備を急げと言っているのではなく、今判断せな駄目やと私は言ってるんです。

学校跡地を活用したBMX練習などの整備について、具体的に検討に着手する考えはあるのかどうか、お答えください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

私のほうからは、BMX、学校跡地の利活用で、その整備の可能性のことをお伝えいたしたいと思います。

学校跡地に関しましては、基本方針は、先ほど議員おっしゃったように策定してございます。BMX練習場としての用途が学校跡地の基本方針に沿った利活用であるかどうかは検討を要します。

ですから、例えば、BMX練習場がグラウンドだけの使用であれば、用途制限がないため、建築物を伴わない利用であれば、BMXの練習場としての利用も可能ではないかとは思われますが、正式にBMX練習場の施設としての整備となりますと、またこれは開発許可の手続が必要になると思っております。

また、併せて、更衣室とかシャワー室などの建築物を伴う場合であれば、都市計画、あるいは、建築基準を踏まえた検討も必要になると思っております。

状況としてはそのような、いずれにしても方針を踏まえて、またサウンディングも今後していきたいと思っておりますので、その結果を検証し、基本方針を踏まえた上で、どのような利活用が図られるのか検討していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○6番（才脇明美君）

過疎指定地域だからこそ、守りの体制だけじゃなく、種まき政策が必要だと私は考えているんです。その仕組み、この本町が若者の挑戦を本気で考えていただけるのかどうか、これ、また次回質問させていただ

きます。

時間となりましたので、今回の質問は終わらせていただきます。

○議長（永並 啓君）

以上で、才脇明美議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後2時10分といたします。

（午後1時58分 休憩）

（午後2時10分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

皆様、こんにちは。

9番・無所属の管野英美子でございます。議長の御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、学校選択制についてです。議会からの提言を受けて、教育委員会からの回答が12月議会の最終日にいただきました。その前に私が一般質問いたしました。回答の要点は3点です。

1番目に、地域とのつながりが希薄になること。二つ目に、住んでいない町のことを学ぶデメリット、この2点を理由に挙げると、私学に行っている人はどうなんでしょうか。

そして、三つ目に、緊急時の対応です。

これは、私、すがのえみこ通信にも書いたんですけど、吉川保育所が定員オーバーをして、弾力化をしているにもかかわらず、どうしても西地区からふたば園に通いたいという人が8人もいます。

その子たちは、緊急時は大丈夫なんですか。教育委員会のお考えをお聞かせく

ださい。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

緊急時における児童生徒の安全確保につきましては、小・中学校、幼稚園、保育所、こども園にかかわらず、共通の課題であると認識しております。

教育委員会としては、できる限り自宅から近い施設に通うことができると考えているところですが、例えば、西地区からふたば園に通っていらっしゃる保護者の方がいらっしゃる場合でも、その子どもさんの安全を第一に考え、緊急時であっても安全に保護者の方に引渡しができるような体制を整えていきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

ふたば園はそういうふうに丁寧に対応はできるけれども、へ理屈かもしれませんが、東から西学園にもしおられるとしたら、それは、安全に引渡しはできないということですか。へ理屈かもしれませんが、答弁お答えください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

もちろん、小・中学校におきましても、万が一の緊急時の場合には、きっちり保護者の方に子どもさんを届けられるような形で考えていきます。

ただ、それが自宅から遠い場合には、そこで難しいところが出てくるかもしれないというところで、提言のような形になっているところがございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

何ぼ言うてもこれは平行線なので、もうこの辺にしておきますが、先ほどの池田議員の質問の中で、東西の教育が違うことや、何かあったらどう責任を取るのかと割と強い口調でおっしゃったと思うんですが、学校選択制もないのという内容だったと思いますが、そのことをどう思われますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

教育委員会としては、子どもたちにとっても保護者の方にとっても、よりよい教育環境を提供していくことが教育委員会としての役割であるというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

この後、中学校のクラブ活動のことを質問するんですが、令和9年度に向けて、どのようにするのか、5年間もほっておいて、時期尚早と言っておられますが、次年度は議会の提言を採用いただけるのか、お答えください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

学校選択制につきましては、令和8年4月から、東西2校の義務教育学校が開校することを踏まえ、それぞれの学校で新しい学校づくりをしっかりと進めた上で、目指す学校づくりが見えてから検討するということでお時間をいただけないかということで、12月に回答させていただきました。議員の皆様からは大変厳しい御意見をいた

だいたところでは。

今後、令和8年4月に東西の義務教育学校が開校するに当たり、その現状と課題について、総合教育会議を開催し、町長と教育委員会で意見交換をする方向で考えています。

学校選択制の導入につきましても、その中で大きな課題であるというふうには事務局としても認識しておりますので、再度議論することができればというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

教育委員会会議を傍聴しても、1時間ちょっとで終わってしまう現状があります。

どのようなタイミングで総合教育会議を何回ぐらい開いて熟議をしていただけるんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

少なくとも、総合教育会議については早期に、今月中にはまず開催したいというふうに考えておるところでございます。すみません、というふうな形で総合教育会議を開催する方向で、町長部局のほうと協議はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

ぜひ、よい返事がいただけるように、そして、子どもたちも保護者も、とてもハードルが高いんですよ、自分で送っていきなさいということですからね。町は何も困らないじゃないですか。今の災害時の対応にしても、結局は保護者が迎えに行くわけで

しょう、何かあったときに。ですから、町はしんどくないはずだと私は思っていますので、いい返事をお待ちしています。

2番目に、中学生のクラブ活動についてです。

これは、9月の一般質問で、地域移行へアンケートを取ると答弁をいただいています。11月の教育会議でもそのようなことをおっしゃっていたと記憶しています。

国が示す地域クラブ活動の認定制度に基づき、市町村が地域クラブの認定を行う仕組みを構築とあります。

これはできていますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

地域クラブの仕組みについては、現在、検討しているところでございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

これは、国から、令和5年から令和7年が改革推進月間とあり、令和8年度から令和11年度は前期の改革実行期間とあります。あと25日ぐらいで改革実行期間をしなきゃいけないんですね。

私、国のホームページを見ましたけれども、令和7年度ですけれども、お助けがあって、原則として令和8年度まで経過措置を設けるとも書かれてあります。豊能町にとってはよかったですよね。何にもできてないんだからね。

それで、ちょっと細かいことを伺いますが、このクラブ活動は、今後、地域移行したときに、学校教育の一環ですか。それとも、おうちでピアノを習うみたいに、お稽古事に行こうということですか。

教育委員会のお考えをお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

地域の団体に移行する、いわゆる、民間とといいますか、地域の方々に運営していただくクラブ団体で実施するということになりましたら、もう学校外の活動になりますので、学校活動ではなく、いわゆる、地域の中での活動というふうな形で考えております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

では、全く学校外で活動するということですか。学校の中にも入れてもらえない。もし、そうだとすれば、何でテニスコートをつくったんやと思うんですね。ここへ来るまでに、そこ、西地区の人はほとんどそこを通過しますけれど、グラウンドが正方形かと思うぐらい小さいわけですよ。それでも地域移行なんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今現在は検討段階ではありますが、部活動を地域以降する地域クラブ団体におかれましては、その学校を使用するという形でのやり方というふうなことも選択肢として考えております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

学校は借りられる、借りられるかもしれないということですね。

もし、学校教育ではなかったら、もうテニスコートは撤去されるんですか。分かりやすいからテニスコート、通りにあるから

例を挙げていますが、学校の外でクラブ活動というか、地域移行するんだったら、テニスコートは要らないじゃないですか。授業には入っていないでしょう。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

今、議員がおっしゃられているところ、国も一緒に悩んでいるところでございます。今、次の学習指導要領の改訂に向けて、国は、今、審議会を開いて検討しているんですけども、そこをどうするかというのはとても悩んでおまして、現在、私たちが守らなければならない学習指導要領の中には、この部活動ということで、クラブ活動の規定がありまして、学校においては取り組んでおります。

今回の改訂において、それを外すか外さないかというのがありまして、外さない方向やったんですけども、現状として外せないという形になって、もう10年間それが残る形になります。

ですから、今、議員の言われたところの学校のクラブ活動にないのか、あるのかというと、本当は曖昧なところで、豊能町としては、場所もないし、なかなか人材もないので、学校の施設を活用してもらいながら、中学生の部活動をしてもらえたらなと思っておりますので、そういう部分でいくと、まだテニスコートというのは必要であるというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

何度も例を挙げてすみません。テニスを例に挙げたいと思います、見えていますからね。お稽古事、ピアノやテニススクールに通うと月に8,000円以上かかります。

そのボランティアに支払う金額は、相場で幾らですか。学校の中で、講師の先生、もう今時は無償ボランティアなんてないと思うんですね。有償ボランティアで支払う金額は幾らですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今現在、国の中でも、部活動の地域展開・地域クラブ活動について検討がなされておりまして、保護者負担の目安というものを今現在検討している状況です。

ただ、具体的な金額についてはまだ示されていませんが、国による部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議の調査結果によりますと、地域クラブ活動の参加者の実態と保護者が妥当と思う水準というのが月額3,000円未満、これは月4回という考え方ですが、月額3,000円未満が8割以上の方、4,000円未満となると、もう9割以上という形で、そういう調査結果が出ている、これを基に、今現在、国で適正、そういう水準、費用負担の水準を考えているというところでございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

今、板倉教育長から10年は続くとおっしゃいましたけれど、それなら、教育費で予算で賄うことはできないんですか。全額とは言いませんけれど。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先行している近隣の自治体なんかでも、今、国の補助金を活用して、例えば、保護

者の方であるとか、その地域クラブ団体に認定された団体に補助をしているという事例もございます。

ただ、それは、今現在は方針がまだ試行という形になりますので、例えば、クラブ活動団体が立ち上がった最初の1回きりとか、そういう形でやっている団体もありますし、その制度の間はというような、いろいろなやり方があります。

本町の場合におきましても、今後、地域クラブ活動を考えていくに当たりましては、当然予算上の制約がございますので、これからまた考えていくところではございますが、そういった予算上のそういった助成等が活用できるかも含めて検討したいというふうに考えています。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

ふれあい広場で子どもたちが集まって、自分でお金を出し合って、それはクラブ活動ではないのかもしれませんが、ほとんどがクラブに入っている人がふれあい広場でやっている。これは、本当にクラブ活動ではないこともあります。そのときに学校のテニスコートが使えない、土日はどちらか片方は先生がいらっしゃったら使えるのかもしれませんが、学校のテニスコートを社会教育団体が使うということはありませんか。子どもたちを追い出してと言ったら悪いですけど、そういうケースはありますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今現在、社会教育の一環として、学校開放という形で、学校の、要は教育活動、これは部活動も含めてなんですけれども、学校の使わない時間帯であるとか、学校の使

わない日に、学校の施設を使って社会教育団体が活動しているという事例はございます。

子どもたちを追い出してという言い方がいいのかどうか分かりませんが、そういう形で、社会教育団体が学校開放という制度を利用して活用しているという事例はございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

今、とてもカチンとききました。学校のテニスコートで子どもたちができなくて、ふれあい広場に行ってお金を払っている社会教育団体が学校を使うというのはおかしくないですか。

私はおかしいと思いますが、おかしくないんですね。マルかバツかでお答えください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今現在、学校を使用しているのは、まずは学校の部活動として活動するときがまず一つ。学校の部活動で使用していないときには、社会教育団体として使用をいただいているというところがございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

とても形がおかしいと思うんですね。子どもたち、お金を出し合ってふれあい広場でやっている。それなら、子どもたちが、保護者も頑張って社会教育団体をつかって、学校でやらせてください、そういう形を取らないといけないということですね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現状の制度では、社会教育活動の要件に満たす場合に、社会教育団体として学校開放の活動をしていただいています。

今後、先ほど申しあげましたように、地域クラブ活動という形で現在検討しておりますが、その地域クラブ活動の中では、先ほど申しあげましたように、その活動の際には受益者負担という考え方で、一定程度そういう費用を徴収する、これは金額がこれからということになるのですが、そういう一定の費用を徴収しながら、子どもたちにそういった場を提供するという形の活動についても、今後クラブ活動団体として登録できるかどうかということも含めて考えていきたいと思えます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

私には考えられないことですが、基本的には、地域移行という考えにはなるとは思いますが、そうしたときに、シートスのバスケットボールはつけないといけませんよね。965万円でしたかね。私、館長さんにカタログをもらっています。

光風台小学校に設置したテニスコートはどうなるんですか。

このバスケットボールと、二つお答えください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

まず、シートスのバスケットゴールでございますが、バスケットゴールの必要性については十分感じておりますが、シートス全体の、要は、その維持管理にも、今、財政的な負担がかかっております。シートス

全体の活動として、今後も優先順位をつけて考えていきたいというふうに考えています。

光風台のテニスコートでございますが、今後、町全体の中で、ふれあい広場、先ほど、今後、認定こども園を設置するに当たりましてのそういうふれあい広場を駐車場として代替措置を今考えているというところになります。

その中で、テニスコートをどうするのかということも含めて、光風台小学校のテニスコートが、今後、ふれあい広場の代替という形で考えられるのかどうか、これは、その是非も含めて、町全体で考えていきたいというふうに教育委員会として思っております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

子どもたちは、毎年学年が上がっていくわけですが、中学校は3年、3年しかありませんよ。バスケットボールもついてへんし、学校の中でも活動できへんかったら、どこでバスケットするんですか。

今、吉川中学校ではバスケット部が一番多いと聞いていますので、ぜひとも頑張ってもらってください。もう、これで3年目ですね。6回言わなあかんのかもしませんが、永谷議員みたいに。ぜひつけてください。

簡単に地域移行ができることがあります。西公民館で私はお絵描きしているんですけども、書道や編み物、手芸など、サークル活動をやっている人がいます。大体10時から12時なんですけども、その方々に4時から6時に活動時間を移してもらえたら、一緒にお絵描きもできます。そういうことをアンケートを取ってはどうですか。

今、何もできていないように見受けられ

るので、ぜひ動いていただきたいのですが、お気持ちをお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今現在、学校開放団体の方につきまして、アンケートをお願いしている最中で、これから集計をするところです。

公民館団体の方々におかれましても、今後、文化活動、こちらのほうも進めなければいけないので、今後アンケートのほうはお願いしようというふうに考えてます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

まだまだ、吹奏楽の楽器はどうするねんとか、川西市では、これから先のメンテナンスは個人の負担だということを1市3町のごみ組合で昼休みに聞きました。池田市も、もうそろそろ地域移行が始まっていますので、原則として、令和8年度まで経過措置を設けていただくということで、この1年、力入れてやってください。

そして、こんな子どもたちの大事なことを、私は、勉強よりもクラブ活動をしに中学校行ってましたから、教育委員会会議で話し合ったことはありますか。

先ほどの教育長のお話で、子どもを中心に教育をよくするという答弁もありましたけれど、お聞かせいただけますか。

教育委員会で話されていますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今後の部活動につきまして、まずは、事務局でどうするかというところについて検討しておりますので、今のところ、具体的

に事務局からこういった提案をしてという議論はなされておられません。

今後、そういった形で、また教育委員会の中でも議論をしていきたいというふうに考えてます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

子どもは1歳ずつ学年上がっていきますので、よろしくお祈いします。

続いて、介護保険、介護予防、介護サービス等についてお尋ねをします。

まずは参考までに、豊能町の高齢化率と介護認定の等級別、要支援・要介護の人数をお示しいただけますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

まず、高齢化率のほうでございます。これは、直近のこの2月末現在の推移でございます。高齢化率につきましては50.84%でございます。参考に、1年前の令和7年の2月現在で申し上げますと、50.16%でございます。

それと、次に、認定率のことでございます。これにつきましては、令和8年のこれは1月分のサービスということでお聞きいただきたいと思いますが、これについては、全体でいきますと18.53%でございます。認定者数の数も要りますね。

要支援1、496名、要支援2、291名、要介護1、196名、要介護2、202名、要介護3、156名、要介護4、179名、要介護5、129名の合計1,649名で、先ほど申し上げました18.53%でございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

別にこれを聞いたからどうということはないんですけども、おでかけくんを使いたがために介護認定を受けられる方が多いと伺っています。この496名、291名という要支援の数を見ている、そうかなと思います。

補正予算で3台目のおでかけくんの予算が入っています。これは、また委員会で伺います。

質問に入ります。

2年前に、保険料について修正案を出し、保険料を据え置くことが可決しました。介護保険の基金が積み上がっています。

12月定例会議で、令和6年度の剰余分を基金に積み立てると、7,000万円ぐらいですね、積み立てると約11億円となりました。昨年12月定例会議の福祉教育常任委員会でも質問しましたが、サービスが行き届いているかが疑問です。

例えば、リハビリ、機能訓練で週2か週3に行きたいのにキャンセル待ちになっているところがあります。サービスを受けられないことも基金が積み上がっていく要因だと思っています。この対策は何かありますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

令和6年の3月議会におきまして、介護保険準備基金を活用いたしまして、第9期の介護保険計画における令和6年から令和8年度の介護保険料の引下げについて提案をさせていただきましたが、今後、急速に増加が見込まれる介護サービス給付を見据え、介護保険料は第8期計画の保険料を据

え置くことといたしました。

その結果、令和6年から令和8年度につきまして、この3か年で基金を2億円取り崩す予定をしておりましたが、介護保険準備基金が7,000万円程度の取崩し見込みとなっております。

先ほど議員からございましたように、令和6年度の決算におきましては、剰余金7,041万7,461円となり、さらに基金へ積み立てることとなっております。

御質問の中で、サービスを思うように受けられないということの御質問でした。

サービスの必要量の予測に実績が追いついていない結果、サービス給付費が伸びず、先ほど申しあげました剰余金につながっているのではないかとこのように理解してございます。

その上でお答えいたしますと、現在のところ、先ほど申しあげていただきました町全体のサービスの必要量としては充足されており、サービスを希望されるが事業所が見つからないといった状況は、現在のところ把握してございません。

しかしながら、行く場所によりましては、利用者が多いところもあるのは理解してございます。そのサービス、そこで御利用いただくという意味では、利用者のことを考えますと、そのようかもしれませんが、同様のサービスもほかに町内にございますので、そこはケアマネジャーと調整していただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

後の質問でもあるんですけど、地域の集いの場、通いの場とか、百歳体操とか、女性ばかりですよ。だから、女性ならこっちの施設に行つて、こっちの施設に行つ

てというのはありかもしれませんが、なかなか男の人が、ここで火曜日と金曜日やりたいねんとかというニーズはあると思うので、その辺は、ケアマネさんもしっかりと考えてほしいなと思います。私も、また社協とか行って、言ってきます。

デイサービスの利用は、直接事業者との契約になります。うまくサービスを受けられないことが医療につながっていく、介護の認定の重さ、等級が上がってしまって、この先は医療へと移行する、何のための介護保険、介護予防なんかとったりもしています。悪循環にならないようにしていただきたいと思います。

そして、地域で通いの場を様々な形で展開されています。認知症予防にもなり、よい取組だと思います。現在、何箇所ありますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

現在6団体において実施していただいております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

もう始まって数年がたつと思うんですが、メンバーが固定化されていて入りづらいということも聞きます。私、クリスマスとき、行こうかなと思ったら、もういっぱいと言われたんですね。誰でも行けるのかと思ったんですが、なかなか難しいのと、女性の参加者が多くて、お部屋、女性ばかりで、これは男の人は入れないなとちょっと感じたんですが、活性化する方法は何かありませんか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほどから御質問いただいています通いの場につきましては、高齢者の社会的な孤立の解消や心身の健康維持、また、地域での助け合いの体制構築を運ぶことを目的に、私ども、補助制度を設けまして、活動をしていただいているところでございます。

先ほど言うていただきましたように、私も、ある地域で、介護予防の場にちょっと数回訪ねさせていただきました。その場を見ますと、議員がおっしゃるとおり、女性の方ばかりでして、皆様には、ぜひお父さんを連れてきてほしいなということをお話しさせていただいていますが、確かに男性の方、女性の方、いろいろ特性があるんですけれども、女性の方が主に活動されているのが見受けられます。

ただ、私どもは、そここのところは非常にちょっと問題というふうに思っております。今後は、今先ほど言いました6団体の代表の方にお集まりいただきながら、それぞれの活動について、どういうことをやっているか、横の連携、我々との調整、これも踏まえまして、できるだけたくさんの方といいますか、制限はありますけれども、たくさんの方に利用していただけるように工夫をしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

一人でも多くの方が参加できるようによろしく願います。

4番目の質問に行きます。

交通施策です。これ12月に聞いたんですが、まだ金額が分からないということです。

阪急バス豊能西線に毎年3,500万円の補助金、4月21日からダイヤ改正で大幅な減便となりました。

この補助金の額の変更はありましたか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和6年度につきましては、阪急バス豊能西線につきましては、赤字額に対しまして、3,500万円を上限として補助金を交付してございます。

令和7年4月の阪急バスのダイヤ改正による減便により、赤字額については減少すること、また、国が行っております地域公共交通の確保事業の地域間の幹線系統の補助金が活用ができますことから、今年度より阪急バスへの補助金が減少する見込みではございます。

阪急バスの補助金につきましては、令和7年度の経費が確定しましたら、実績によりまして交付することと予定をしておりますが、先ほど言いましたように、今回は減便による赤字の減少と国からの補助金が得られるので、補助金としては減る見込みであることは変わりません。額については、確定次第、交付していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

前回は言いましたように、浮いたお金で、才脇議員がおっしゃっていたハニタスの廃線の路線バスの代わり、ああいうのできるかなと思ったんですが、また、これは決算のときに金額伺います。

西地区の阪急バスは、昼間、おおむね2時間に1本程度のダイヤになっています。

住民の方に、毎時走らせてと言うけれども、あなたは乗らないでしよう、あつたら安心するみたいなことを言われるんですけども、ここの考えなんですけど、1時間に1本は走れないけれども、この時間に合わないという人は、もうタクシーを利用してくださいという豊能町の考えですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

豊能西につきましては、4月のダイヤ改正によりまして、昼間の時間帯の利用が非常に少なかったため、2時間に1本の減便となっております。不便となっていることは重々認識しておりますが、バス路線維持のため、行き、又は、帰りのどちらかだけでも路線バスを利用していただければと思っております。

また、タクシーにつきましても、御質問の件でございますが、重要な地域公共交通機関でありますので、路線バスのダイヤが合わないときなどは御利用いただきたいと考えてございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

バスが2時間に1本しか走らない理由は私も分かります。運転士も不足しているということなので、しっかりと広報していかなきゃいけないかなと、ちょっと頑張ってくださいみたいなことを言っていけないといけないと思います。

それから、行事のことなんですけど、保健福祉センターで、12月はすこやか教室、1時半から3時半にあるんですけども、支所前に到着するのが12時か2時のバスしかないんですね。新光風台、やはりとても歩

いていける距離ではないと思うんです。

高齢者の、高齢者と言いませんけど、大人の教室。この時間を合わせるとか、そういうことはできないんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど御指摘いただきました保健福祉センターの事業は様々な事業がございます。小さなお子様の健診から各種がん検診、また、先ほどちょっと申し上げました介護予防の事業でありますとか、いろいろ様々な事業がございます。

御指摘の点は、私も、町内の状況を見ておりまして、ダイヤ等、いろいろ変更があるなというのが分かってございます。

しかしながら、いろいろ事業を行うときに、いろいろ私たち職員も携わるんですけども、外部から来ていただく方もいらっしゃる場合もございますので、その辺も、いろいろちょっと兼ね合わせた中で、イメージとして、一人でも多く無理なく来ていただけるように工夫はちょっと考えてみますけれども、全部の事業がそのようになるかどうかというのはちょっと分かりませんので、一応考えてみたいと思います。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

ちょうどいいバスが、豊寿荘のバスがとまっているなと思ったんですけど、この豊寿荘のバスをどうこうするんじゃなくて、豊寿荘の在り方を公共施設再編で考えないといけないので、この質問は、今回はやめておきます。せっかく通告したのにすみません。

ハニタス4台、いつも役場前にとまっているとよのん号、あれ、シート悪いと聞いていますけれど、町内の車両をどのように使うのかです。

ハニタスは、4台といってるけれども、私たち、ここに来るときにチラ見したら、カラフルな4号車と、もう一台、2号車かな、とまっているだけなんですけど、どこにいてるのか知りませんが、どういうふうに今後使っていくのかを教えてください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

ハニタスの車両を利用した交通施策についてでございますが、4台ございますので、1台につきましては、令和7年4月に、路線バスが廃線となった地域におきまして、定時・定路線運行の実証運行での利用を今、検討してございます。

他の車両につきましては、1台は、昨年、セミナーを開催いたしましたコミュニティ・カーシェアリングのテスト運行ですね、令和8年度に、これは希望する団体がいらっしゃればですが、そういうことに活用していきたいと考えておりますので、コミュニティ・カーシェアリングのテスト運行を行う際の車両に利用、活用できないかと考えてございます。

あと、残り2台につきましては、令和8年4月に開校いたします義務教育学校にそれぞれ1台ずつ配置しまして、児童生徒の緊急時の対応、また、行事の活用も踏まえて活用できないかということで現在考えてございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

ハニタスの車両については、スマートシティ3億9,000万円の事業の中で形で見える数少ない事業だと思いますので、有効に使っていただきたいと思います。

最後の質問です。

スマートシティ事業です。今のハニタスのことはここにも書きましたけれども、昨日の町政運営方針の質問の冒頭で、ひどい事業、後始末も大変でしたと言いました。

まず、未入金について、裁判のこともありますが、お話しできる範囲で、今どのような状況ですか。

ただ、住民の方が情報公開をされて、何というかな、ブログかホームページかに反論書かな、が載っているんですね。私もプリントアウトはしましたけれど、これは、議員には報告がないんですが、今、どのような状況か、お答えいただけますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

スマートシティ事業の未入金、寄附金の未入金の問題ですけれども、これにつきましては、当初、令和4年度にスマートシティ事業という取組に当たりまして、株式会社OZ1が申し出ておりました寄附金1億9,518万1,000円のうちの1億3,518万1,000円が未入金になっているといったことで、これは、議会からも未入金である企業版ふるさと寄附金の対応の提言書というものをいただいております、その中に、寄附金が入金されるよう法的手段を持って塩川前町長の責任を明らかにするよう求められてきたところでございますが、町といたしましては、この寄附金の7割が未入金であることに関しまして、その対応について検討を行う中で、直ちに塩川前町長の責任を問うことは難しいと判断いたしまして、令和

7年7月1日付けで、寄附を申し出てまいりました株式会社OZ1に対しまして、書面による贈与契約の成立を前提として、支払いを求める訴訟を起こしたところでございます。

訴訟の経過に関しましては、現在、裁判所におきまして、弁論準備手続が進められております。原告、被告がそれぞれの主張を繰り返しているところでございまして、それぞれが、さっきおっしゃっていただいた反論書を提出しながら弁論準備手続を進めているということでございます。

引き続き、裁判所においてこの弁論準備手続が進められることになるというふうに思っておりますが、現在進められております弁論準備手続を踏まえて、裁判所が、今後、この裁判をどういう方針で取り扱われるのかということを見極めてまいりたいというふうに考えておまして、今、この裁判がどういう方向に進むのかというのは我々も分かりませんが、取りあえず相手から出ている反論に対して、うちのほうからもさらに反論するという手続を、今、進めているというところでございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

裁判の途中でも、議会に報告ということはできないのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

この件に関しましては、情報公開で確かに住民監査請求されておられるような方からいただいております。これ、別に隠すものではないんですけども、どこまでお伝えできるのかということについては、ちょっとこちらのほうで調整させていただいた上

で、また議長とも相談させていただきたい  
と思います。

よろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

時間がなくなってきましたけれども、ま  
だまだ頑張ります。

残っている事業、続けている事業につい  
てです。

光風台中央公園は、放課後の子どもたち  
が楽しく集っています。スケートボードを  
したり、あと、ワンちゃんが夕方集合した  
りしています。高齢者、羨ましいのかなと  
思ったりもしているんですが、高齢者が集  
うようなベンチの設置を要望されているん  
ですが、その計画はありますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の光風台2丁目公園、中央公  
園のことですけれども、この公園でベンチが  
不足してるのかなという点についてですが、  
まず、この光風台2丁目公園の中には、ト  
ータルで13基のベンチがありまして、その  
中で、グラウンド部分を除く公園のエリア  
の中には、既存、もともとあったやつと、  
スマートシティ事業でつくったものを含め  
て、8基のベンチがあるということです。

これまで、自治会さんとか地域の住民の  
皆様から担当課のほうに対して、ベンチの  
増設等に関する具体的な御要望は今までは  
寄せられてなかったということです。

本町としましては、高齢者をはじめ、多  
世代が安心して利用できる公園となります  
ように、今後もその利用状況や御意見を踏  
まえながら、来年度、地域活性化起業人制

度を活用して、公園の在り方などについて  
も検討していきますので、その中で、ベン  
チとか日よけとかですね、そういった施設  
などについても検討していきたいと考えて  
おります。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

テレビプッシュは存続していますが、こ  
れは当初予算に入っているもので、予算委員  
さん、よろしく願いします。

最後に、スマートウォッチを何台か皆さ  
ん配付して、もう、どこにあったんやろ  
う、どこに行ったんやろうという人のほう  
が多いと思いますけれど、データ、例えば、  
歩いてるデータは、役場のほうに届いてい  
るんですか、集約しているんですか。それ  
だけを伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

ただいま議員からありましたように、ス  
martシティ事業の取組といたしまして、  
ヘルスクエアにおきまして、スマートウォッ  
チを配付したという事業がございました。  
合計が273台でございました。

この端末につきましては、事業終了後、  
これは令和6年度でございますけれども、  
配付いたしました皆様には引き続き御利用  
いただいているところでございます。

データについてのお尋ねでしたが、各利  
用者のデータにつきまして、私ども本町に  
おきましては把握してございません。

以上です。

○9番（管野英美子君）

ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、管野英美子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は15時10分といたします。

（午後 3 時00分 休憩）

（午後 3 時10分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、高野光一議員を指名いたします。

高野光一議員。

○4 番（高野光一君）

日本共産党の高野光一でございます。

これから質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず第 1 に、人口増加対策についてでございます。

町の人口が減少していますが、どんな対策を講じているのでしょうか。お教えてください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

人口増加対策でございますが、これにつきましては、令和 5 年 3 月に策定いたしました第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略でございますが、その中では、「住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”」を目標とし、幸福度が高い町を目指し、人口減少を食い止めるための子育て施策や、定住・移住促進などに取り組むこととしてございます。

子育て施策でございますが、妊娠期から切れ目ない子育て相談支援体制の充実や子育て家庭の交流、つながりづくりなど、子育てしやすい体制づくりを行うことや、今年 4 月の義務教育学校として、とよの東学

園、あるいは、とよの西学園を開校して、地域につながる学校運営を進めてまいります。

また、定住・移住促進では、これまでどおりの空き家バンクの設置・運営や空き家のリフォーム工事及び家財道具の処分に対する補助制度、大阪府外からの移住者を対象とした移住・定住応援支援金制度に加えまして、令和 7 年度からは、結婚新生活応援支援制度やUターン奨励金制度を創設し、空き家の活用や、移住・定住の促進及び地域における少子化対策の強化を図ってまいります。

今後も引き続き、総合まちづくり計画とも連動した取組を着実に深化、推進することで、子育てしやすいまちづくりや空き家活用の促進による定住化施策など、様々な取組を総合的に展開していきながら、転入超過を抑制し、人口減少を少しでも遅らせることができるよう取組を進めていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4 番（高野光一君）

いろいろな政策が行われているということ詳しく述べていただきまして、よく理解できました。ありがとうございました。

また、ときわ台では、新築した住宅に若夫婦が移住してきているというふうなこともお聞きしていますので、人口の増加を示すデータはあるのでしょうか。教えていただきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

ときわ台地区で、新築住宅に若年夫婦が移住していることの御質問だと思います。

建築確認申請の件数を確認してみると、令和7年の新築住宅38軒の内訳を地区ごとに見ますと、ときわ台地区が13軒、光風台地区が13軒、東ときわ地区が6軒、新光風台地区が3軒、希望ヶ丘地区が3軒となっております。

ときわ台地区が光風台地区と並んで新築件数が一番多いことまでは確認できておりますが、若年夫婦かどうかは確認はできておらない状況です。

また、人口データでは、直近の令和8年7月末現在と5年前の令和3年3月末現在と比較してみると、ときわ台地区の総人口は、5年前では2,537人から2,443人と94人減少しております。

しかしながら、年齢区分ごとに見てみますと、0歳から9歳の子どもは37人増加しております。また、30代の方も29人の増加をしておりまして、子どもが増えると、保護者も連動して増えるとは一概には言えませんが、若年夫婦の方が移住してきている状況もあるのではないかと考えてございます。

また、ときわ台自治会での町政懇談会におきましても、若い方が増えているというようなお話もあったと記憶してございます。また、吉川小学校のお子さん的人数を見ても、高学年より比較的1年生の方が多いという状況もありますので、そういうことを総合的に見ますと、若年夫婦の方が少し増えたりしてきているのかなというふうなことが感じ取れるのかなというような状況でございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

いろんな施策をされているということがよく分かりましたので、今後とも町の人口

が減少しないように施策を進めていただきたいと思います。

2番目の質問に移ります。

小・中学校における給食費の無償化のことでございます。

小・中学校における給食費の無償化を求めます。国の予定は、小学校給食費無償化は2026年度から全国で実施される予定であると聞いております。2026年度から給食費無償化が始まれば、この支出がなくなる分、家計の負担が軽減できるメリットがあります。

一方で、全国一律で給食費無償化を行うことにより質や量が低下する懸念もあります。給食費無償化が始まれば、自治体は予算内で給食費を賄わなければいけません。物価上昇が続く状況では、同じペースで予算を増やさなければ、給食費の質を下げたり量を減らしたり、調整せざるを得ない事態が起こり得ると考えられます。

国が給食費を無償化した場合、豊能町では、どう考えて、どう対応していくか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在、本町におきましては、小・中学生のいらっしゃる保護者の方の生活支援の一環として、中学校給食の無償化と小学校給食において、物価が高騰する部分の一部補助を行い保護者の負担軽減を図っています。

令和8年度におきましては、以前から実施しております中学校給食の無償化に加え、国の交付金を活用し、新たに小学校給食も無償化するための経費を令和8年度の当初予算に計上し、本議会に提案をさせていただいております。

これにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、今後も国の無償化に係る施策の動向を踏まえながら、栄養バランスの取れた給食の提供に努めていく方向で考えています。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

御答弁ありがとうございました。

今後とも国が給食費を無償化することになれば、ぜひとも豊能町でもいろいろな財源を利用して、給食費の無償化をぜひともお願いをしたいと思います。

3番目の質問に移ります。

公共交通の充実についてであります。

先ほど、いろんな議員からもありましたが、阪急バス便の路線廃止や減便で不便になったという声をたくさん聞きます。阪急バスに支援金の支払いをしているのに、路線廃止や減便について行われているようでございますが、これについて対策を求めますが、どういう考えでおられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

昨年4月の阪急バスのダイヤ改正によりまして、路線廃止や減便は、利用者数の減少による収支の悪化に加えまして、深刻な運転手不足が原因となっております。

阪急バスへの補助金につきましては、豊能西線運行の赤字に対して3,500万円を上限に補助金を交付しておりますが、補助金を交付している豊能西線におきましても、他の路線と同様に大幅な減便となっております。状況でございます。

対策といたしましては、利用の促進と深

刻な運転手不足への対策が必要であると考えております。

利用促進に対しましては、令和8年度の当初予算で計上しております阪急バス、デマンドタクシーのお試し乗車券を発行し、公共交通をふだん利用しない方や利用したことのない方に対しまして利用の機会を創出し、公共交通の利用に関する意識の醸成及び利用促進を図ってまいりたいと考えております。

また、運転手不足に対しましては、今年度より始めました運転手確保対策事業を継続して実施してまいりたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

阪急バスに運転手確保のための支援金を出しているということもお聞きしましたが、具体的には、どういう形で支援をしているのでしょうか。もう少し深く教えていただきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

豊能西線で言いますと、運行に係る収入、これは運賃などの収入と、車両の人員の経費、あるいは、管理経費のコストですね、それを差し引いた中で赤字が発生してございます。その赤字3,500万円を上限として、その範囲内で本町が補助金を出しておると、3,500万円以上の赤字ですと、ちょっと阪急バスのほうで負担していただかないといけません。そのような、簡単に言いますと、そのような補助金でございます。

そこから、昨年4月に減便になっておりますので、減便分はコストが下がる状況で

ございます。加えまして、そこに国の補助金が新たにいただけるように進めておりますので、その分も阪急バスに入れば、補助金は、先ほどの答弁がありましたが、減る状況ではございますが、従前でしたら、そのような補助をしておりますので、形としてはそういう状況でございます。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

運転手確保についての助成金というか、補助金は、どういう形で支出しているのでしょうか。そこら辺を教えていただきたいと思えます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

運転手確保の事業につきましては、移住・定住と関係しまして、こちらのほうに住んでいただいて、かつ、交通事業者で勤務されている方、これも一定、勤務期間の条件はございますが、その方に助成金を出すような形の制度でございます。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

ありがとうございました。

では、次の質問に移ります。

4番目、補聴器購入の助成について、12月の議会で、私の一般質問の結果、補聴器購入補助について、今年度中に調査を行うとの答弁がございましたが、補聴器購入補助に関して調査を実施したのでしょうか。その結果は出ているのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

ただいま議員からございましたように、12月定例会議におきまして、調査について、今年度中にさせていただく旨の回答させていただいております。

現在の状況といたしましては、来年度、令和8年度の実施状況もお聞きする予定をしておりますので、この3月中に調査をする準備をしております。

内容といたしましては、大阪府内で補聴器購入費助成を実施している市町につきましては、その内容について、助成内容、人口、高齢化率、それと、令和5年度から令和7年度までの申請者数、助成件数、予算額、決算額、また、実施の効果や課題、今後の方向性、また、未実施の市町村へは、令和8年度の実施開始の有無の各状況について照会する予定をしております。

なお、現在、制度を実施しているのは、府下43市町村中20市町と理解しております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

ありがとうございました。

調査の準備はされているということなんですが、その調査結果はいつ分かりますか。あるいは、私に資料として手元に届くのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど回答させていただきましたとおり、3月中に実施する予定をしております。

ただし、自治体におきましては、この3月というのはなかなか、議会もございましたり、難しい時期ではございますので、回答期限については、私ども、逆に回答された立場といたしまして、ちょっとゆっくり期間を設けたほうがいいかなと思っています。ただ、ただらとやるわけにもいきませんので、ある程度時期を定めた上で、回答期限を定めていきたいなと思います。

情報の結果につきましては、これは議員個人にということではなくて、また、正式な議会の場で御報告させていただければと思っています。

以上です。

○議長（永並 啓君）

目安は出せるでしょう。

○生活福祉部長（小森 進君）

目安は、恐らく6月議会、定例議会の6月議会には回答できるかなと思っています。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

ありがとうございます。

6月議会には、まとまった調査結果が示されるということでございますが、予算のシミュレーションもするというようなことなんです、実施のめどについて、見込みは考えておられるのでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

これ、ちょっと、今実施しておる市町の状況を調べる範囲で調べてみますと、自己負担の額でありますとか、その対象の範囲、

いろいろ自治体によって違うということが分かってきています。

ですので、今、一概に、その結果を見て考えることだと思っていますので、どの辺りでどうなのか、やられている自治体についての問題点は何なのかということいろいろ探りたいと思っていますので、今、この場です、シミュレーションといいますが、予算といいますが、また来年の秋口から始まっていくものですので、その間にいろいろ関係している市町にも聞きながら検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

北摂のところで言えば、島本町なんか予算化して、実施をされていて、申込みがあったのが僅かで、予算的にも30万円ほどの予算で賄える範囲の実施ということ、助成という形になっておりますけども、そのぐらいの金額だったら、補正予算をその調査結果に基づいて計上するというお気持ちはございませんか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

今、島本町の話をしていただいておりますが、私の存じ上げているのでは、北摂の7市3町の中では、島本町さんだけ実施をしているという実態がございます。

ですので、その辺の、こういう業務といいますが、前回の議会でも回答させていただいたとおり、ほかにも様々な施策についての御要望もございますので、そこは前回と同じなんです、取捨選択しながら、全体のバランスも考えて検討していきたい

と思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

私の去年の9月議会の議員選挙の公約の六つのうちの一つなので、ぜひとも実現に向けてよろしく願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

時間が残っていますけども、私の質問は以上で終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、高野光一議員の一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は、明日3月6日午前9時半より、引き続き一般質問、会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時32分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 9番

同 11番